

令和2年度  
教育に関する事務の管理及び執行の状況の  
点検及び評価報告書

令和3年9月

釧路市教育委員会

## 目 次

1	点検と評価の概要	1
2	教育委員会の活動状況	3
3	点検と評価の実施状況	6
4	令和2年度釧路市教育委員会点検・評価票	
	(1) 環境・教育・文化	
①	環境保全・野生生物	7
	・ 環境保全・自然との共生の推進	
	・ 自然とふれあえる環境づくり	
②	共生	9
	・ アイヌの人たちの誇りの尊重と文化の振興	
	・ 多様な価値観と多文化共生への理解の促進	
③	生涯学習	12
	・ 学習環境の充実	
	・ 多様な学習活動の推進	
	・ 活発な読書活動の推進	
	・ 魅力ある動物園づくり	
④	学校教育	18
	・ 確かな学力の育成と個に応じた指導の充実	
	・ 豊かな心と健やかな体の育成	
	・ 学校・家庭・地域の連携・協働の推進	
	・ 社会の変化に対応する力の育成	
	・ 教育環境の整備	
	・ 家庭教育支援の推進	
⑤	文化・芸術	33
	・ 文化財の保護・活用	
	・ 郷土の歴史・文化の継承	
	・ 文化・芸術活動の促進	
⑥	スポーツ	39
	・ スポーツ・レクリエーション環境の充実	
	・ スポーツ・レクリエーション活動の促進	

## 1 点検と評価の概要

### (1) 経緯

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「地教行法」という。）第26条第1項において、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（中略）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」と規定されています。

### (2) 目的

地教行法第26条の点検及び評価（以下「点検と評価」という。）は、教育委員会が自ら立てた基本方針に沿って、具体的な教育行政が執行されているかどうかについて点検と評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、市民に対する説明責任を果たすとともに、効果的で市民に信頼される教育行政を推進することを目的としています。

### (3) 点検と評価の対象

「釧路市まちづくり基本構想」の教育に関する施策を点検と評価の対象としています。「釧路市まちづくり基本構想」は、釧路市の2018（平成30）年度から2027（令和9）年度までの10年間のまちづくりの指針であり、釧路市の教育行政の基本となるものです。したがって、本計画において主に教育委員会が担う施策について、どのように取り組んだのか点検と評価を継続して行います。

また、2018（平成30）年度から第2期がスタートした「釧路市教育推進基本計画」は、「釧路市まちづくり基本構想」の分野計画の一つで、施策ごとに達成目標を設定しています。その進捗状況については、釧路市の教育行政の評価を合わせて点検を行うものとし、これからの教育行政運営に活用していきます。

### (4) 学識経験者の知見の活用

地教行法第26条第2項の規定による学識経験者の知見の活用については、教育委員会の事務の点検と評価の客観性を確保する観点から、教育委員会が行った点検と評価について、教育に関し学識経験を有する2名から意見等を聴取する機会を設けることとしました。

意見提出者

北海道教育大学

副学長

玉井 康之

釧路市校長・教頭在職退職者の会

会長

藤原 節男

## 地方教育行政の組織及び運営に関する法律抜粋

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(事務の委任等)

第25条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

- (1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- (2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
- (3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- (4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- (5) 次条の規定による点検及び評価に関すること。
- (6) 第27条及び第29条に規定する意見の申出に関すること。

(以下 略)

## 2 教育委員会の活動状況

### (1) 教育委員会議の開催状況

釧路市教育委員会の会議は、地教行法及び釧路市教育委員会会議規則に基づき、毎月1回開催する「定例会」と、必要の都度開催する「臨時会」があります。

#### ① 教育委員会定例会の開催状況

期日	主な付議案件
R2. 4. 15	報告事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症に係る対応について</li> <li>・釧路市コミュニティ・スクールの導入について</li> <li>・令和2年度小中学校児童生徒数等の状況について</li> <li>・令和2年度北陽高等学校入学生等の状況について</li> <li>・令和2年度市立美術館事業について</li> <li>・ネーミングライツの募集について</li> <li>・史跡北斗遺跡展示館の開館延期について</li> <li>・学校の現状について</li> </ul>
R2. 5. 22	報告事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度釧路教育研究センター研修講座事業について</li> <li>・令和2年度釧路市立小・中・高等学校研究指定団体事業の中止について</li> <li>・釧路鳥取きりん獅子舞の北海道無形民俗文化財の指定について</li> <li>・ネーミングライツの募集結果について</li> </ul>
R2. 6. 26	報告事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年第2回釧路市議会6月定例会の議決結果について</li> <li>・令和2年第2回釧路市議会6月定例会の審議内容について</li> <li>・令和2年度北海道都市教育委員会連絡協議会定期総会（釧路市開催）の中止について</li> <li>・幼稚園、小・中学校の校内研修における研究主題について</li> <li>・小・中学校の学校行事について</li> <li>・市立美術館企画展等の変更について</li> <li>・中体連・高体連の代替大会の取り扱いについて</li> <li>・飼育・展示動物の動向等について</li> <li>・学校の現状について</li> </ul>
R2. 7. 28	議案 <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度釧路北陽高等学校教科用図書の採択について</li> </ul> 報告事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年第3回釧路市議会7月臨時会の議決結果について</li> <li>・令和2年第3回釧路市議会7月臨時会の審議内容について</li> <li>・学校の現状について</li> </ul>
R2. 8. 26	議案 <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度（2021年度）から使用する中学校用教科用図書の採択について</li> </ul> 報告事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>・釧路市子ども読書活動推進計画の策定について</li> <li>・飼育動物の動向について</li> <li>・学校の現状について</li> </ul>
R2. 9. 29	報告事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年第4回釧路市議会9月定例会の議決結果について</li> <li>・令和2年第4回釧路市議会9月定例会の審議内容について</li> <li>・G I G Aスクール構想の実現に向けて</li> <li>・キャリア教育の取組について</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校における放課後学習サポート事業について</li> <li>・学校の現状について</li> </ul>
R2. 10. 23	<p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第72回釧路市芸術祭の開催について</li> <li>・学校の現状について</li> </ul>
R2. 11. 25	<p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大館市視察研修結果について</li> <li>・GIGAスクール構想実現に係る校内研修の実施について</li> <li>・ネーミングライツの募集結果について</li> <li>・学校の現状について</li> </ul>
R2. 12. 16	<p>議案</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・釧路市立小学校、中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則</li> </ul> <p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年第6回釧路市議会12月定例会の議決結果について</li> <li>・令和2年第6回釧路市議会12月定例会の審議内容について</li> <li>・2021くしろ20歳のつどいの延期について</li> <li>・キタサンショウウオ生息適地マップについて</li> <li>・第49回釧路湿原マラソン大会の日程変更について</li> <li>・学校の現状について</li> <li>・GIGAスクール構想実現に向けての校内研修の実施内容について</li> </ul>
R3. 1. 27	<p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市立小中学校における卒業式の開催について</li> <li>・第15回全日本少年アイスホッケー大会（中学生・男子の部）の中止について</li> <li>・台湾台北市立動物園の外務大臣（日本）表彰受賞について</li> <li>・学校の現状について</li> <li>・2021くしろ20歳のつどいの日程について</li> </ul>
R3. 2. 16	<p>議案</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・釧路市子ども読書活動推進計画について</li> </ul> <p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市立小中学校への留守番電話装置の設置について</li> <li>・学校の現状について</li> </ul>
R3. 3. 30	<p>議案</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・釧路市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則</li> <li>・釧路市附属機関に関する条例施行規則の一部を改正する規則</li> <li>・釧路市教育委員会職員安全衛生委員会規則の一部を改正する規則</li> <li>・釧路市学校給食センターに勤務する職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則</li> <li>・釧路市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令</li> <li>・釧路市教育委員会参事及び主幹等設置規程の一部を改正する訓令</li> <li>・釧路市教育委員会職員定数規程の一部を改正する訓令</li> <li>・釧路市教育委員会職員の職の設置等に関する規程の一部を改正する訓令</li> <li>・釧路市立博物館処務規程の一部を改正する訓令</li> <li>・釧路市立学校設置条例の一部を改正する条例の施行に伴う関係規則の整理に関する規則</li> <li>・釧路市立高等学校教職員辞令規程の一部を改正する訓令</li> <li>・釧路市語学指導外国青年任用規則の一部を改正する規則</li> <li>・釧路市立幼稚園規則の一部を改正する規則</li> <li>・釧路市立学校施設長寿命化計画の策定について</li> </ul> <p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年第1回釧路市議会2月定例会の議決結果について</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年第1回釧路市議会2月定例会の審議内容について</li> <li>・外国語教育アドバイザーの配置について</li> <li>・令和3年度学力向上に係る取組について</li> <li>・令和3年度釧路市立小中学校教職員人事異動について</li> <li>・市立小中学校への留守番電話の設置について</li> <li>・アイヌ政策推進交付金事業について</li> <li>・学校の現状について</li> </ul>
--	--

② 教育委員会招集及び結果

月	回数	会 議 案				結 果				
		議案	報告	選挙	計	可決	継続	報告完了	選挙完了	計
4	4	4	10		14	4		10		14
5	3	4	12		16	4		12		16
6	2	2	10		12	2		10		12
7	2	4	3		7	4		3		7
8	1	7	5		12	7		5		12
9	2	2	6		8	2		6		8
10	1	0	3		3	0		3		3
11	1	5	9		14	5		9		14
12	1	1	7		8	1		7		8
1	1	0	5		5	0		5		5
2	2	8	7		15	8		7		15
3	4	28	11		39	28		11		39
計	24	65	88		153	65		88		153

③ 規則等の公布

区 分	制 定	廃 止	一部改正	計
規 則			8	8
訓 令			7	7
計			15	15

### 3 点検と評価の実施状況

#### (1) 点検と評価

「釧路市まちづくり基本構想」の教育に関する19施策について点検と評価を行いました。

- ・環境保全・自然との共生の推進
- ・自然とふれあえる環境づくり
- ・アイヌの人たちの誇りの尊重と文化の振興
- ・多様な価値観と多文化共生への理解の促進
- ・学習環境の充実
- ・多様な学習活動の推進
- ・活発な読書活動の推進
- ・魅力ある動物園づくり
- ・確かな学力の育成と個に応じた指導の充実
- ・豊かな心と健やかな体の育成
- ・学校・家庭・地域の連携・協働の推進
- ・社会の変化に対応する力の育成
- ・教育環境の整備
- ・家庭教育支援の推進
- ・文化財の保護・活用
- ・郷土の歴史・文化の継承
- ・文化・芸術活動の促進
- ・スポーツ・レクリエーション環境の充実
- ・スポーツ・レクリエーション活動の促進

#### (2) 学識経験者の意見

教育委員会が行った施策の点検と評価の結果に関し意見や助言をいただきました。



## 令和2年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	令和2年度	作成日	令和3年7月1日
<b>1 釧路市まちづくり基本構想の施策体系</b>			
施策コード	2-1-2	施策主管課	動物園
施策分野	第2章 環境・教育・文化	施策関係課	博物館 動物園 阿寒生涯学習課
	第1節 環境保全・野生生物 (2) 環境保全・自然との共生の推進		
施策展開	<p>「釧路市環境基本計画」の策定により、環境の保全や創造に関する施策を総合的、計画的に推進します。また、ラムサール条約登録湿地である釧路湿原などの貴重な自然環境の保全のため、登録湿地相互の連携を図るとともに、湿地保全に関する国際協力活動に取り組みます。</p> <p>特別天然記念物である「タンチョウ」と「阿寒湖のマリモ」など希少な動植物については、学術的な知見を踏まえ、適切な保護と活用を検討するとともに、情報発信を通じて自然との共生への意識醸成を図ることで、市民や団体、事業者による自発的な取り組みを促進します。</p>		

<b>2 社会教育推進計画における位置付け</b>
Ⅲ-1 自然との共生と文化芸術の振興－豊かな自然を生かした活動の推進 (1) 豊かな自然環境の保護と啓発

<b>3 令和2年度の主な施策の取組状況</b>
◇タンチョウ生息域外保全事業の実施 釧路市丹頂鶴自然公園で飼育中のタンチョウの個体を入れ替えて、新たな繁殖つがいの形成に努めました。また、野生ヒナの保護があり、人工育雛・育成を行いました。
◇シマフクロウ生息域外保全事業の実施 釧路市動物園で飼育中のシマフクロウの繁殖つがいの形成に努め、2つがいで2個体の繁殖・育成に成功しました。
◇マリモの保護・調査研究事業の実施 チュウレイ湾において、8月27日から9月6日にかけて、延べ45人のボランティアの協力の下、マリモ群生地の中合に繁茂した水草（約1.8トン）の除伐を行いました。
◇出前講座の実施 希少な動物の飼育繁殖、野生動物の保護など、釧路市動物園が実施する取組への理解を通じて、自然環境の保全について考えられるよう、総合学習・キャリア教育の一環として動物園の役割や仕事をテーマとする授業を行いました。（4件373人）

<b>4 課題及び今後の取組の方向性</b>
【社会教育推進計画】 Ⅲ-1 自然との共生と文化芸術の振興－豊かな自然を生かした活動の推進 (1) 豊かな自然環境の保護と啓発 タンチョウ生息域外保全事業及びシマフクロウ生息域外保全事業では、飼育個体群を充実させる必要があることから、今後も繁殖経験のないつがいや単独個体から新たな繁殖つがいを形成するとともに、他園との移動計画を進め、北海道系タンチョウ及びシマフクロウの繁殖を推進します。 マリモの保護・調査研究事業では、水草の除伐活動等のマリモ保護活動に市民が参加できる機会を拡充することでマリモへの愛護の心を育むとともに、除伐した水草の資源化等、阿寒湖の自然環境を活用した新たな価値の創出に取り組みます。 令和元年度に実施したマリモ現存量調査によって、1980年代から続くマリモ分布面積の縮小に歯止めがかかっていないと推察されたことから、既存資料の再評価や現況データの収集等の調査を進め、将来予測や抜本的な対策に向けた科学的知見を収集します。

<b>5 学識経験者の意見</b>
タンチョウやシマフクロウ、マリモなどは、希少種であり釧路の特徴的な生物であるため、全国的な保存と活用が課題となっている。それらは、釧路市民の身近な地域の誇りであるため、釧路市教育委員会では積極的に保存と活用が進められている。博物館と動物園ではこれらの生態研究が進められ、科学的な特性も明らかにされている。さらに市民講座の内容にも使われるとともに、学校教育教材にも生かされている。

## 令和2年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	令和2年度	作成日	令和3年7月1日
<b>1 釧路市まちづくり基本構想の施策体系</b>			
施策コード	2-1-4	施策主管課	博物館
施策分野	第2章 環境・教育・文化	施策関係課	博物館 阿寒生涯学習課
	第1節 環境保全・野生生物		
(4) 自然とふれあえる環境づくり			
施策展開	国立公園や自然観察施設などを活用した自然観察会などの実施により、自然とふれあえる環境づくりを推進することで、国立公園の保護と保全計画に基づいた適正な利用について、利用者の理解を深めると同時に、国立公園の価値の再認識と自然保護意識の醸成に努めます。		

<b>2 社会教育推進計画における位置付け</b>	
Ⅲ-1	自然との共生と文化芸術の振興－豊かな自然を生かした活動の推進
(2)	多様な自然体験・学習機会の充実

<b>3 令和2年度の主な施策の取組状況</b>	
◇	<p><b>自然観察会の実施</b> 市民に身近な場所である春採湖畔において野鳥、植物及び昆虫の観察会をそれぞれ実施し、身近な自然に触れ合う機会を提供しました。また、時期にあわせたテーマと場所を選び、2月に動植物の冬の生態を学ぶ観察会を実施し、生き物の多面性を紹介しました。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、初夏の探鳥会（5月）及びサクラマス観察会（9月）は中止とし、春採湖畔での観察会の一部は事前申込の定員制で開催しました。</p>
◇	<p><b>チャレンジスクールの開催</b> 阿寒地区ジュニアリーダー養成事業「チャレンジスクール」では、郷土学習、フィールドワークなど地域学習や体験活動を7講座計画していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。</p>

<b>4 課題及び今後の取組の方向性</b>	
	<p>【社会教育推進計画】</p> <p>Ⅲ-1 自然との共生と文化芸術の振興－豊かな自然を生かした活動の推進</p> <p>(2) 多様な自然体験・学習機会の充実</p> <p>今後も多様な自然体験を可能とするテーマを設定した事業を実施し、テーマに適した時期や場所を選び、様々な世代への学習機会の充実に努めます。</p>

<b>5 学識経験者の意見</b>	
	<p>釧路市教育委員会では、自然との共生活動の一環として、道東の自然を生かした観察会やリーダー学習、郷土学習などの教育活動を積極的に推進している。体験型学習活動や探究活動は、講義型に比べて教育効果が大きく、より効果的な学習形態となっている。これらの身近な体験活動を通じて、郷土への愛着も広がっていくことが予想される。</p>

## 令和2年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	令和2年度	作成日	令和3年7月1日
<b>1 釧路市まちづくり基本構想の施策体系</b>			
施策コード	2-2-3	施策主管課	生涯学習課
施策分野	第2章 環境・教育・文化	施策関係課	教育支援課 生涯学習課 博物館
	第2節 共生		
(3) アイヌの人たちの誇りの尊重と文化の振興			
施策展開	<p>アイヌの人たちの民族的な誇りが尊重される社会を実現するため、生活の安定、向上を図るとともに、アイヌ民族の伝統文化の保存・継承、並びに国民の理解を深めるため、イオル再生事業を推進し、地域住民との交流やアイヌ協会等の活動を支援します。</p> <p>また、小中学校との連携により、アイヌ舞踊鑑賞やムックリの創作活動等、アイヌ民族の歴史・文化への理解を深めるための郷土学習の充実を図ります。</p> <p>さらに、アイヌ文化の普及と振興を図るため、芸術性が高い地域のアイヌ工芸作家の技術伝承に取り組むなど、国際的なブランド化を支援します。</p>		

<b>2 社会教育推進計画における位置付け</b>
Ⅲ-3 自然との共生と文化芸術の振興－文化財の保護とアイヌ文化の保存・継承
(3) アイヌ文化の保存と継承

<b>3 令和2年度の主な施策の取組状況</b>
<p>◇伝統的なアイヌ文化・生活の場の再生支援事業（イオル再生事業）の推進 令和2年度からアイヌ政策推進交付金事業に移行し、「伝統的なアイヌ文化・生活の場の再生支援事業」として、アイヌの伝統的生活空間（イオル）を再生するため、春採湖周辺地区と阿寒湖温泉地区を中心に、次の事業を展開しました。</p> <p>①空間活用事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大型看板（3枚）及び樹名板（46本）の記載内容を専用のアプリにより4言語（英語、中国語（繁体字、簡体字）、韓国語）に翻訳する「ユニボイスコード」の貼付け</li> <li>・「古老から学ぶ阿寒湖のアイヌ文化」（阿寒湖遊覧船まりも丸）</li> <li>・「かんじきを履いて阿寒湖の冬森を歩いて学ぶ」（ニタイトーの森・環境省所管地）</li> <li>・危険木、枯損木の伐採や草刈りの実施</li> </ul> <p>②自然素材育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有用植物の播種、栽培等（旧柏木小学校隣接地）</li> <li>・草刈りの実施による拠点管理（旧柏木小学校隣接地）</li> </ul> <p>③体験交流事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アイヌ伝統料理体験交流会（生涯学習センター・阿寒湖まりも館）</li> <li>・アイヌ刺繍体験講座（生涯学習センター）</li> <li>・アイヌ伝統遊び体験（交流プラザさいわい）</li> </ul> <p>④啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Facebook、チラシ・ポスターによる事業の周知</li> </ul>
<p>◇高齢者コミュニティ活性化による文化知見の伝承・共有化事業の実施 アイヌ民族高齢者の持つ文化知見の伝承等のため、アイヌ民族高齢者の聞き取り調査や伝承会の開催を行いました。また、山本多助氏記述のノートや資料の翻刻・デジタル化作業を行いました。</p>
<p>◇アイヌ歴史・文化学習の推進 アイヌの人たちの歴史や文化等に関する学習の充実に向けて、社会科副読本「郷土読本くしろ」を活用したアイヌの歴史や文化に関する基礎的な学習を小学校4年生を対象に実施しました。 アイヌ文化・アイヌ語、アイヌ音楽等を体験的に学ぶ出前授業を釧路アイヌ協会の協力を得ながら共栄小学校及び美原小学校の2校を対象に実施し、実践事例を各校に紹介しました。</p>
<p>◇春採アイヌ古式舞踊釧路リムセ保存会、阿寒アイヌ民族文化保存会の活動への助成 アイヌ古式舞踊を伝承し伝統文化の保存活動を展開する春採アイヌ古式舞踊釧路リムセ保存会及び阿寒アイヌ民族文化保存会に対し助成を行い、その活動を支援しました。</p>

<b>4 課題及び今後の取組の方向性</b>
【社会教育推進計画】
Ⅲ-3 自然との共生と文化芸術の振興－文化財の保護とアイヌ文化の保存・継承
(3) アイヌ文化の保存と継承
令和2年度から「釧路地域イオル再生事業」をアイヌ政策推進交付金事業の「伝統的なアイヌ文化・生活の場の再生支援事業」に移行し、今後もアイヌ文化や伝統を後世に伝えるため事業を進めるほか、釧路アイヌ協会と連携し、小学校におけるアイヌ文化の学習機会の拡大を図るなど、地域におけるアイヌ文化の教育普及活動をより一層充実していきます。

## 5 学識経験者の意見

先住民族の文化の尊重と先住民族との共生社会の実現は、日本全体の現代的課題であり、とりわけ北海道において率先して進めなければならない。釧路市教育委員会では、伝統的なアイヌ文化の保存と歴史的理解を発展させるために、郷土読本にもアイヌ文化の教材を充実させている。また、春採アイヌ古式舞踊釧路リムセ保存会等による芸術文化活動の保全にも積極的に支援している。

## 令和2年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	令和2年度	作成日	令和3年7月1日
<b>1 釧路市まちづくり基本構想の施策体系</b>			
施策コード	2-2-4	施策主管課	生涯学習課
施策分野	第2章 環境・教育・文化	施策関係課	教育支援課 音別生涯学習課 生涯学習課 阿寒生涯学習課
	第2節 共生		
(4) 多様な価値観と多文化共生への理解の促進			
施策展開	<p>個人の価値観や生き方が多様化している社会の変化に対応し、すべての人が尊重される社会の実現に向けた取り組みを進めます。</p> <p>外国人が安心して地域で過ごすことができるよう、外国語による情報の提供、様々な相談に応じる体制の充実を図ります。また、地域で異文化理解を深め、市民主体の多様な交流を通じて、外国人が暮らしやすい環境づくりを促進します。</p>		

<b>2 社会教育推進計画における位置付け</b>	
I-1	共に認め合う地域社会の構築—人権教育の推進
(1)	人権尊重体制の充実を推進
II-1	主体的な学びの推進—多様な学びの場の提供
(1)	ニーズにこたえる学習内容の充実

<b>3 令和2年度の主な施策の取組状況</b>	
◇	<p>ノーマライゼーションの学習</p> <p>市民学園講座「まなぼつとシニア講座（わくわくセカンドライフ）」の中で、高齢者、視聴覚障がい者、車いす使用者を対象としたノーマライゼーションに関する学習機会を提供しました。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため参加者数を制限して開催しました。</p> <p>・期間：11月12日・19日、参加者数：延べ20人</p>
◇	<p>生涯学習フェスティバルの開催</p> <p>生涯学習センターを会場として、各種文化団体等による発表会、学習会、体験講座等が催され、当該団体間の交流を図るとともに、市民への学習機会として実施しました。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため参加者数を制限して開催しました。</p> <p>・期日：11月7日・8日、参加者数：延べ2,070人</p>
◇	<p>市民学園講座「メッセージをつくろPART26」の開催</p> <p>生涯学習センターを会場として、釧路地方国際理解教育研究会の協力の下、アメリカ及びフィリピンの外国人講師によりそれぞれの国の風土や文化についてパワーポイントや画像を用いて紹介しました。</p> <p>・期日：12月19日、参加者数：31人</p>

<b>4 課題及び今後の取組の方向性</b>	
【社会教育推進計画】	
I-1	共に認め合う地域社会の構築—人権教育の推進
(1)	人権尊重体制の充実を推進
人権に関する学習会や講座の開催等による、差別のない、誰もが参画できる平等な社会づくりのための取組を行うとともに、意識の醸成や人権侵害を受けた方への相談支援体制の充実に努めます。	
II-1	主体的な学びの推進—多様な学びの場の提供
(1)	ニーズにこたえる学習内容の充実
タイムリーな話題や身近な課題などについて、Wi-Fi環境を活用した講座や、興味や関心をもって参加できる講座を企画するとともに、学習者のレベルに合わせた講座の開催について検討します。また、釧路を訪れる外国人との交流を図るため、外国語やその国の文化等を知る講座や教室を開催します。	

<b>5 学識経験者の意見</b>	
<p>様々な社会的弱者の存在を認識し、その差別をなくし、協働的な支援活動を進めることは社会全体の課題となっている。釧路市教育委員会では、障がい者を理解するノーマライゼーションに関する学習機会を設けたり、差別・人権に関する啓発活動を実施している。また、釧路地方国際理解教育研究会とともに、外国人の理解を進める講座等も積極的に開催している。</p>	



## 令和2年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	令和2年度	作成日	令和3年7月1日
<b>1 釧路市まちづくり基本構想の施策体系</b>			
施策コード	2-4-1	施策主管課	生涯学習課
施策分野	第2章 環境・教育・文化	施策関係課	生涯学習課 阿寒生涯学習課 音別生涯学習課
	第4節 生涯学習		
(1) 学習環境の充実			
施策展開	<p>生涯学習環境を充実するため、計画的に施設整備を行い、市民の誰もが、いつでも、どこでも、自由に学習し、安心して利用できる社会教育施設を目指します。</p> <p>また、様々な講座やイベントなどは市民の教養を高め、生涯学習を担う人材の育成につながる重要な機会となるものです。今後も、市民ニーズを十分把握したうえで、様々な催しを企画し、市民の学習機会の充実を図ります。</p>		

<b>2 社会教育推進計画における位置付け</b>	
II-1	主体的な学びの推進—多様な学びの場の提供 (2) 魅力ある講座の展開
II-2	主体的な学びの推進—学びの場の環境の充実 (2) 施設・環境の整備
II-3	主体的な学びの推進—成果を活かす学びの場の推進 (1) 人材発掘とその確保 (2) 学びの成果を活かせる場の提供

<b>3 令和2年度の主な施策の取組状況</b>	
◇	<p><b>図書館ボランティア育成</b> 図書館ボランティアのなり手を募集するため、「図書館ボランティア養成講座」を開催するとともに、釧路市中央図書館で当該ボランティア活動の登録をしている団体を対象に実技指導等の研修を行いました。</p>
◇	<p><b>こども遊学館ボランティア研修の実施</b> 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各種イベント開催が中止となっている中、感染症対策を講じた上で、こども遊学館ボランティアとしての活動に必要な研修等を実施し、延べ154人の参加がありました。</p>
◇	<p><b>小中学校文化芸術支援事業</b> 市内小・中学校で実施する伝統芸能等の文化芸術活動を支援するため、文化団体等から指導者を派遣しました。 ・派遣回数：小学校11校、中学校6校 延べ30回、指導児童生徒数：延べ827人 (うち、山花中学校においては新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンラインで1回実施しました。)</p>
◇	<p><b>阿寒シルバー大学の実施</b> 高齢者大学「阿寒シルバー大学」では、受講生38人により、教養、芸能、工芸、健康の分野の講座、フィールドワーク、修学旅行、クラブ活動など年間88回実施しました。</p>
◇	<p><b>社会教育施設の整備</b> 社会情勢を勘案した学びの場の環境の充実を図るため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金により生涯学習センター及び市民文化会館にWi-Fi設備を整備し、こども遊学館にスマート入館システムを導入しました。 また、市民文化会館でエレベーター改修工事や、音別町ふれあい図書館の自動ドア装置の修繕等を行いました。</p>
◇	<p><b>くしろ市民大学の開催</b> 釧路市民としての意識高揚とその学習成果のまちづくりへの活用を意図しながら、幅広く教養を身に付ける機会として、釧路市内の大学教授や学芸員などによる講座を8講座開催し、延べ183人の参加がありました。 そのうち、3月21日には新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金により整備したWi-Fi環境を活用して釧路市長による特別講演を開催し、出席者数27人のほか、オンラインによる視聴者60人の参加がありました。</p>

<b>4 課題及び今後の取組の方向性</b>	
<b>【社会教育推進計画】</b>	
II-1	<p>主体的な学びの推進—多様な学びの場の提供 (2) 魅力ある講座の展開 阿寒シルバー大学では、今後も参加者と意見交換を行うことで参加者のニーズを取り入れながら、講座内容や運営方法などの改善を図ります。</p>
II-2	<p>主体的な学びの推進—学びの場の環境の充実 (2) 施設・環境の整備 社会教育施設の老朽化が進む中で、全ての学習者が安全かつ安心して活動できる環境を確保するため、釧路市社会教育施設等運営審議会や施設利用者等の意見を参考にしながら、計画的な施設整備に努めます。 また、令和2年度に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金により整備した生涯学習センター及び市民文化会館のWi-Fi環境を活用し、市民ニーズを把握し、市民の学習機会の充実に努めます。</p>

Ⅱ－３ 主体的な学びの推進－成果を活かす学びの場の推進

- (1) 人材発掘とその確保  
各種指導者等の人材育成・発掘・活用や主体的に活動する団体やサークルの育成に努めます。
- (2) 学びの成果を活かせる場の提供  
各種文化団体が日頃の学習成果を地域で発表し、実践する機会の充実に努めます。

５ 学識経験者の意見

釧路市中央図書館・こども遊学館は、釧路市の代表的な社会教育施設である。この二つの社会教育施設では、ボランティアを養成しボランティアと連携することにより、裾野の広い社会教育活動と市民参加を展開している。くしろ市民大学も大学の協力を得ながら継続的に開講している。また生涯学習センターや市民文化会館では、情報化社会に対応するために、Wi-Fi環境を整備し、市民の情報収集の利便性を高めた。

## 令和2年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	令和2年度	作成日	令和3年7月1日
<b>1 釧路市まちづくり基本構想の施策体系</b>			
施策コード	2-4-2	施策主管課	生涯学習課
施策分野	第2章 環境・教育・文化	施策関係課	生涯学習課 阿寒生涯学習課 音別生涯学習課
	第4節 生涯学習		
(2) 多様な学習活動の推進			
施策展開	<p>多様化する市民ニーズに対応するため、専門的指導者などを育成するための講座を開催することで、学習活動支援のための担い手を育てる取り組みを進めます。併せて、ホームページやSNS、生涯学習ハンドブックにより各施設の講座やイベント、目的に合った学習内容等の情報提供に努めます。</p> <p>また、学習活動を促進するため、生涯学習アドバイザーを配置し、生涯学習について気軽に相談できる体制を整えます。</p>		

<b>2 社会教育推進計画における位置付け</b>	
II-2 主体的な学びの推進－学びの場の環境の充実	
(1) 要望にこたえるタイムリーな情報の提供	

<b>3 令和2年度の主な施策の取組状況</b>	
◇「生涯学習まちづくり出前講座」の実施 市民の市政に関する理解を深め、意識啓発を図りながら生涯学習によるまちづくりを推進することを目的として、市民団体が主催する集会等に市職員が講師として出向き、市の施策や制度の説明、専門知識を生かした講座等を実施しました。 ・講座数：87講座、講座申込件数：46件、講座利用人数：1,613人	
◇「生涯学習ハンドブック」の作成・公開 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年行っていた冊子の配布は行わず、市ホームページでのみ公開を行いその旨市内各社会教育施設、市内小・中・高等学校へ周知しました。	
◇生涯学習相談と情報提供 生涯学習推進アドバイザーによる、生涯学習に関する相談対応や情報の提供を行いました。 ・期間：令和2年4月～令和3年3月、内容：講座受講者へのアドバイス、来館者等への相談対応ほか ・提供媒体：まなぼっとかわら版、講座案内（毎月各400部）、まなぼっとだより（四半期各400部）、ホームページ	
◇「広報くしろ」生涯学習インフォメーションによる情報提供 講座、サークル催事等に係る生涯学習及び文化芸術の多岐にわたる情報を市民に広く周知しました。 ・掲載回数等：月1回、見開き2ページ分 ・掲載施設：市立博物館、市立美術館、生涯学習センター、市民文化会館、中央図書館、こども遊学館、道立釧路芸術館、湿原の風アリーナ釧路等スポーツ施設	
◇各種事業啓発活動 ①阿寒地区では、阿寒町公民館図書室資料の新刊情報や各種主催事業の情報を、阿寒町行政センター通信により市民へ広く周知したほか、移動図書館バス「よむよむ」の利用率向上のため、小・中学校への呼びかけなどを行いました。 ②音別地区では、音別町ふれあい図書館の郷土資料展示情報（図書館だより掲載毎月1回：音別地区全戸配布）や音別町体験学習センター「こころみ」の各種主催事業（広報誌掲載1回、チラシ2回：音別地区全戸配布、ポスター掲示1回：6施設、市ホームページ掲載1回）などの情報を、市民に広く周知しました。 なお、社会教育講座は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。	

<b>4 課題及び今後の取組の方向性</b>	
【社会教育推進計画】	
II-2 主体的な学びの推進－学びの場の環境の充実	
(1) 要望にこたえるタイムリーな情報の提供 貸出し本の選定等について、児童ニーズの考慮を含め児童の読書意欲の更なる向上につながる対策を図ります。 各社会教育施設の実施については、主に閑散期に実施していますが、定員までの参加人数に達していないメニューもあり、今後はW i - F i環境を活用するなど、利用者のニーズに沿ったメニューの研究等にも努めます。	

<b>5 学識経験者の意見</b>	
多様な学習活動は、街づくりの基盤ともなる。生涯学習ハンドブックは、感染症対策のため、ホームページのみの発信となっているが、教育情報を積極的にインターネットを活用して配信している。また、まなぼっとかわら版・まなぼっとだより等の通信も発行し、広く学習活動情報を市民に提供している。これらの地域の情報が市民に定着し、市民自身による学習活動・文化活動・交流活動が促進され、それにより地域での学習意識と街づくり意識が発展していると言える。	



## 令和2年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	令和2年度	作成日	令和3年7月1日
<b>1 釧路市まちづくり基本構想の施策体系</b>			
施策コード	2-4-3	施策主管課	生涯学習課
施策分野	第2章 環境・教育・文化	施策関係課	生涯学習課 阿寒生涯学習課 音別生涯学習課
	第4節 生涯学習		
(3) 活発な読書活動の推進			
施策展開	<p>読書活動を通じて、生きる力を育み、人生をより豊かにするため、学校における読書活動を推進するとともに、子ども読書活動推進懇話会などを通じて、子どもと読書に関わる様々な団体や人びとが連携・協力し、地域全体で子どもの読書活動を推進します。</p> <p>また、図書館の団体貸出制度を活用するなど、図書館と学校図書館との連携強化を図り、図書館バスによる地域での図書貸し出しなどにより、多くの市民に読書活動の普及・啓発を進めます。</p>		

<b>2 教育推進基本計画における位置付け及び達成目標等</b>			
II-4 豊かな心の育成—心の教育の充実			
(2) 読書活動の充実			
	成果指標項目	計画策定時(H29)	R2年度実績
	「読書が好き、どちらかといえば好き」と回答する児童生徒の割合	小6 72.2%	小6 76.8%
		中3 69.3%	中3 68.8%
	学校の読書活動や学校図書館に学校支援ボランティアが関わっている小学校の割合	88.5%	92.3%
			100%

<b>2-2 社会教育推進計画における位置付け</b>			
II-1 主体的な学びの推進—多様な学びの場の提供			
(1) ニーズにこたえる学習内容の充実			

<b>3 令和2年度の主な施策の取組状況</b>			
◇図書館外支援事業の推進 学校図書館や地域の教育機関と連携し、読書活動の普及と図書館利用の促進を図りました。			
①学校団体貸出冊数：19,952冊			
②読書推進に係る職員派遣 出前講座：2回、ブックトーク：3回			
③市立美術館展覧会での読み聞かせを予定していたものの、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。			
④読書活動サポートセット 国語の副教材を中心に選定した1セット約500冊の作成にあわせ、従来の3セットの内容の更新も行き、合計4セットを市内全小学校へ巡回貸出ししました。			
◇読書に親しむ機会の充実 子どもの読書活動を推進する取組として、中央図書館と地域学校協働活動推進員の協働により、小学校3校で学校ブックフェスティバルを実施しました。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年より実施校を減らし、感染症対策を講じた上で実施しました。			
◇移動図書館バス「よむよむ」の運行 阿寒地区の保育所、幼稚園、小学校、中学校、各地区コミュニティセンターに月1回運行し、図書の貸出し及び巡回図書の入替えを行いました。（4月・5月は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。）			
◇音別町ふれあい図書館「おはなし会」の開催 音別地区では、毎月隔週の金曜日と毎月第1土曜日に、地域ボランティアによる絵本や紙芝居の読み聞かせを年15回実施し、延べ154人の参加がありました。			

<b>4 課題及び今後の取組の方向性</b>			
【教育推進基本計画】			
II-4 豊かな心の育成—心の教育の充実			
(2) 読書活動の充実			
言葉を学び、感性を磨き、表現力や創造力を豊かにするには、読書活動は不可欠なものです。そのために、朝読書の継続、図書館施設と連携した学校ブックフェスティバル、ブックトーク等の取組を実施し、家庭における子どもたちの読書習慣の形成に努めます。			

## 【社会教育推進計画】

### Ⅱ-1 主体的な学びの推進－多様な学びの場の提供

#### (1) ニーズにこたえる学習内容の充実

学校図書館や中央図書館を中心に、地域の教育機関と連携した読書活動の普及を図ります。

また、移動図書館バス「よむよむ」の運行では、利用者のニーズを取り入れ、魅力ある図書の提供に努めるとともに利用率向上に向け、児童生徒への呼びかけ等を学校に要請していきます。

## 5 学識経験者の意見

読書活動では、現在、小・中学校とも読書が好きな子どもは70%程度である。読書の習慣は長期間の啓発と習慣づけが重要になるため、学校や地域でも読書活動に触れる機会を積極的に推進している。また阿寒・音別に向けた移動図書館バスも活用しながら、あらゆる地域での読書条件を広げている。図書館のボランティアとも連携して、読書層の裾野を広げている。

## 令和2年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	令和2年度	作成日	令和3年7月1日
<b>1 釧路市まちづくり基本構想の施策体系</b>			
施策コード	2-4-4	施策主管課	動物園
施策分野	第2章 環境・教育・文化	施策関係課	動物園
	第4節 生涯学習		
	(4) 魅力ある動物園づくり		
施策展開	<p>命の大切さを学び、感動と発見のある魅力的な動物園をつくるため、園内の豊かな自然のなか、北海道上に生息する動物をはじめとする様々な動物の魅力を引き出す創意工夫のある飼育環境の整備を図ります。誰もが快適に過ごせる動物園を目指し、ユニバーサルデザイン化やレクリエーション機能の向上によって、入園者の満足度を高めます。また、ボランティア活動の充実など、市民との協働による動物園づくりに努めます。</p>		

<b>2 社会教育推進計画における位置付け</b>
Ⅲ-1 自然との共生と文化芸術の振興－豊かな自然を生かした活動の推進
(2) 多様な自然体験・学習機会の充実

<b>3 令和2年度の主な施策の取組状況</b>
◇動物園情報発信の強化
①動画共有サイトを活用した動物園と飼育動物を紹介する動画の配信や、Facebookなどによる情報発信のほか毎月、動物園から提供した「ネイチャーガイド」や「動物園よもやま話」の記事を地元紙に掲載するなど、動物園情報の発信を継続して実施しました。
②新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、北海道ゾーンガイドやイベント時のワークショップ等は規模を縮小し、動物園ボランティアを対象とした飼育動物に関する研修会は中止しました。
◇北海道ゾーン再整備の取組
釧路・阿寒両アイヌ協会や専門家等で構成された準備協議会を設置して、アイヌの知識と自然観について理解を深め人と野生動物との共生社会のあり方についての考えをまとめた「北海道ゾーン再整備基本構想・基本計画」を策定しました。
◇飼育動物の繁殖の取組
12年ぶりにオタリアの繁殖に成功しました。また、ホッキョクグマやレッサーパンダ等の繁殖にも取り組みました。
◇動物園施設の充実
猛獣舎の寝室換気扇交換及び増設工事を行ったほか、大型動物用バースケールの更新等を行いました。

<b>4 課題及び今後の取組の方向性</b>
【社会教育推進計画】
Ⅲ-1 自然との共生と文化芸術の振興－豊かな自然を生かした活動の推進
(2) 多様な自然体験・学習機会の充実
市民の関心を一層高めるため、提供する情報の内容や発信力を高める手法について引き続き検討していきます。入園者を増やすとともに、入園者が野生動物との共存や環境保全について考える機会を増やすために、平成22年度に策定した「釧路市動物園基本計画」を基に実施計画を策定し、道東の自然環境の特性を生かした展示施設等の整備を進め、動物の見せ方に工夫を凝らすなど、動物園の魅力アップを図ります。

<b>5 学識経験者の意見</b>
動物園では、コロナ禍にあっても情報発信に努め、Facebookや地元紙への情報提供等を進めた。コロナ禍でイベントを実施しにくい状況ではあるが、幅広く情報が行きわたるように市民との情報共有を進め、親しみを持ってもらうようにしている。また、飼育環境を整備するとともに、繁殖にも取り組み、動物の継続的な保存も進めている。

## 令和2年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	令和2年度	作成日	令和3年7月1日
<b>1 釧路市まちづくり基本構想の施策体系</b>			
施策コード	2-5-1	施策主管課	教育支援課
施策分野	第2章 環境・教育・文化	施策関係課	総務課 教育支援課 生涯学習課
	第5節 学校教育		
(1) 確かな学力の育成と個に応じた指導の充実			
施策展開	<p>確かな学力を育成するため、子ども一人ひとりの学力の状況を把握し、個に応じたきめ細やかな指導や子どもたちの学習に対する意欲を一層高める指導の充実と教職員の資質の向上を図る取り組みの充実に努めます。</p> <p>また、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の状況を把握し、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じ、適切な指導・支援を行うことができるよう、特別支援教育の充実に努めます。</p>		

<b>2 教育推進基本計画における位置付け及び達成目標等</b>			
I-1 確かな学力の確立ー生きる力を支える学力の向上			
(1) 基礎・基本の確実な定着を図る指導の充実			
成果指標項目	計画策定時(H29)	R2年度実績	目標値
全国学力・学習状況調査における児童生徒の科目の平均正答率の状況（全国を100とした比較の値）	小6国 A98.5 B96.9 小6算 A98.5 B90.0 中3国 A96.9 B96.5 中3数 A96.1 B91.9	小6国 - 小6算 - 中3国 - 中3数 -	100以上
「国語、算数・数学の授業の内容がよく分かる、どちらかといえば分かる」と回答する児童生徒の割合	小6国 83.5% 小6算 85.1% 中3国 82.1% 中3数 67.1%	小6国 84.2% 小6算 83.3% 中3国 80.7% 中3数 71.0%	小6国 90.0% 小6算 90.0% 中3国 90.0% 中3数 75.0%
「平日、家庭学習を全くしない」と回答する児童生徒の割合	小6 0.3% 中3 7.0%	小6 0.6% 中3 3.2%	0%
(2) 学ぶ意欲を高める指導の充実			
成果指標項目	計画策定時(H29)	R2年度実績	目標値
「授業の中で、自分の考えを発表する機会がある、どちらかといえばある」と回答する児童生徒の割合	小6 86.0% 中3 83.2%	小6 87.6% 中3 86.5%	小6 90.0% 中3 90.0%
授業改善のための研修に、児童生徒による授業評価を取り入れている小中学校の割合	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%
地域の人材を外部講師として招聘した授業を行っている小中学校の割合	小 84.7% 中 66.7%	小 100% 中 100%	小 100% 中 70.0%
I-3 確かな学力の確立ー特別支援教育の推進			
(1) 特別支援教育の充実			
成果指標項目	計画策定時(H29)	R2年度実績	目標値
特別な支援が必要な児童生徒の「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」が整備されている小中学校の割合	小 46.2% 中 33.3%	小 88.5% 中 66.7%	小 100% 中 100%
すべての特別支援教育コーディネーターが特別支援教育に関する教育研究センター講座に参加する割合	90.2%	95.5%	100%
(2) 支援体制の整備			
成果指標項目	計画策定時(H29)	R2年度実績	目標値
障がいのある児童生徒の実態把握等のための校内委員会を定期的に開催している小中学校の割合	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%
通常の学級において配置されている特別支援教育指導員の人数	28人	28人	増員
V-10 信頼に応える学校づくりの推進ー教職員の資質向上			
(1) 専門性を高める研修の充実			
成果指標項目	計画策定時(H29)	R2年度実績	目標値
校内研修の中ですべての学級や教科で授業公開を実施している小中学校の割合	小 92.3% 中 93.3%	小 - 中 -	小 100% 中 100%

## 2-2 社会教育推進計画における位置付け

- I-1 共に認め合う地域社会の構築一人権教育の推進  
(2) ノーマライゼーションの理念の実現

## 3 令和2年度の主な施策の取組状況

- ◇釧路市標準学力検査の継続実施と個別復習教材の活用  
新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る臨時休業等の影響により、全国一斉に全国学力・学習状況調査が中止となりましたが、釧路市標準学力検査については小学校3～6年生、中学校1・2年生を対象とし12月に実施しました。児童生徒の学力の状況を細かく的確に把握し、経年的に結果を見定めることにより、学校における取組の成果と課題を明らかにするとともに、学識経験者等による「基礎学力検証改善委員会」において検討を加え、PDCAサイクルに則った継続的な学力向上を目指した取組計画を「釧路市学校改善プラン」として示しました。
- ◇9年間の連続した学びを保障するための小中連携の基盤づくり  
小・中学校の教育課程や研修の共有、児童生徒の学ぶ意欲の改善や授業改善の視点を同一化することなどを目的とした「小中連携研修会」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全市一斉には行わず、中学校区ごとに実施し、小・中学校の連続的な学びの構築の推進に努めました。
- ◇先進地視察を活かした授業改善研修会の開催  
義務教育9年間を通じた学力の確実な定着を図るため、現在中学校に力点を置いた取組を進めている中、学力向上に向けた各種施策を通じて全国トップクラスの水準を維持している秋田県大館市を視察し、その取組内容を「授業改善研修会」等を通じて市内各校に還元することで、各学校の取組の見直しを行いました。
- ◇補足的な学習サポート体制の充実  
新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る臨時休業等の影響により、夏季・冬季休業を大幅に短縮したことから、長期休業中の補足的学習が中止となりました。また、放課後学習サポートについては、感染症対策を講じた上で、小学校において、教育委員会会計年度任用職員等の派遣を17校、延べ355回実施するとともに、中学校において、北海道教育大学との連携により学生ボランティアの派遣を7校、延べ92回実施し、基礎学力の定着を図りました。
- ◇授業力向上に向けた校内研修の充実  
教育指導参事による学校経営訪問や指導主事による学校教育指導等を通して、指導方法の工夫改善や組織的な校内研修の活性化を図る指導、助言を行いました。
- ◇授業評価の推進  
評価項目の工夫など自己評価や学校関係者評価を適切に行い、その結果を保護者に公表する中で説明責任を果たしました。
- ◇ICT機器を活用した授業の充実と環境整備  
国のGIGAスクール構想実現に係る一人一台端末等、ICT機器を各学校へ整備しました。令和3年度からの授業等における端末の効果的活用に向けて、指導主事による各学校での校内研修やICT担当者を対象とした研修会を複数回実施しました。
- ◇「個別の教育支援計画」の活用促進  
個別の教育支援計画の作成・活用に関する基本的な考え方を示し、着実な作成を促すとともに、学力向上セミナーや特別支援教育に係るコーディネーター会議において、その活用について指導、助言を行いました。
- ◇専門家チームによる巡回相談の充実  
保護者や学校からの要請を受けて、巡回相談を年間396回、550人に対して実施し、児童生徒の支援について指導、助言を行いました。
- ◇指導主事による学校教育指導の充実  
各学校の研修時間に指導主事が訪問し、日常の授業改善や指導方法の工夫改善、学級経営の充実に向けた指導、助言を行いました。
- ◇公開研究会を通じた研究成果の普及  
新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る臨時休業等の影響により、市教委指定校における公開研究会は次年度へ延期となりました。
- ◇校内研修及び各種研修講座の充実  
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンラインの活用等、実施方法を工夫しながら各種研修講座を実施し、教職員の専門的な指導力を向上させる研修機会の充実に努めました。  
(研修講座：14講座557人参加、教育講演会：オンライン実施)
- ◇公立夜間中学の設置検討  
釧路地域における公立夜間中学設置の検討に際し、義務教育内容の学び直しに関する市民のニーズを把握するため、庁内関係部署の協力の下、アンケート調査を実施しました。
- ◇服務規律の保持・徹底  
教職員の不祥事等の再発防止に対する意識を高めるため、釧路管内コンプライアンス確立会議の重点目標等に基づきコンプライアンス確立月間の設定や各学校における職場研修の実施に取り組みました。
- ◇学校における働き方改革の推進  
働き方改革の推進の一環として、教職員の業務量を適正に管理するとともに、メンタルヘルス不調を未然に防止するため、ストレスチェックを実施しました。



## 4 課題及び今後の取組の方向性

### 【教育推進基本計画】

#### I-1 確かな学力の確立－生きる力を支える学力の向上

##### (1) 基礎・基本の確実な定着を図る指導の充実

全ての子どもたちの確実な基礎・基本の定着のため、一人一人の学力の定着状況を的確に把握し、生活習慣や家庭学習の指導も含め、個に応じたきめ細やかな指導の充実を図るとともに、子どもたちの「学力向上」と教員の「授業力向上」が直結することから、授業の工夫改善が推進されるよう、教員一人一人の資質・能力の向上に努めます。

##### (2) 学ぶ意欲を高める指導の充実

子どもたちの学ぶ意欲をより一層高めるためには、主体的・対話的で深い学びの視点を大事にして授業を行う必要があります。そのために、授業評価を活用した授業改善を図る研修の推進、GIGAスクール構想実現に係る一人一台端末の効果的な活用、地域人材を外部講師として招聘した授業づくり、学校教育指導による指導・助言等の充実を図ることで教員一人一人の授業力向上を進め、子どもたちの学ぶ意欲の向上に努めます。

#### I-3 確かな学力の確立－特別支援教育の推進

##### (1) 特別支援教育の充実

特別な教育的支援を必要とする児童生徒の状況を的確に把握し、一人一人のニーズに応じた適切な指導や支援が実現するよう、個別の教育支援計画の作成・活用・引継の促進、個別の指導計画の作成・活用、特別支援教育に関する指導資料の作成、研修講座の充実に努めます。

##### (2) 支援体制の整備

臨床心理士をはじめとする専門家チームによる巡回相談の充実など、子ども一人一人の教育的ニーズに応じた、きめ細やかな支援体制の整備を進めます。

#### V-10 信頼に応える学校づくりの推進－教職員の資質向上

##### (1) 専門性を高める研修の充実

授業研究の機会を更に充実させ、教員一人一人の授業力の向上につながる研修講座はもとより、生徒指導や特別支援教育、今日的課題の解決に向けた指導力向上を図るための研修会を開催するほか、コンプライアンス確立月間の設定など教職員の自覚を高めます。

### 【社会教育推進計画】

#### I-1 共に認め合う地域社会の構築－人権教育の推進

##### (2) ノーマライゼーションの理念の実現

互いを認め合う学習活動の推進や発達障がいについての知識と理解を深めるとともに、悩みを共有し、当事者や家族の相談体制の充実と様々な情報のわかりやすい発信に努めます。

## 5 学識経験者の意見

標準学力検査を継続的に実施し、その結果を分析・検証して「改善プラン」として学力向上への取組を示すとともに、小中連携、授業改善研修等を実施して授業力の向上や指導体制の構築に努めていることを高く評価したい。

特別支援教育については、専門家チームの巡回相談、特別支援教育コーディネーター研修等できめ細かく対応し充実に努めており評価できる。「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」については、特別な支援を必要とするその子どもに適切な教育をするための指針となる計画であることから整備の推進と指導の充実を期待したい。

少子化の中で、学校規模が縮小していること、また、急激に進化する社会状況の中で学校教育に求められていることが多様化し、深化している。その中で、教師の指導力の向上を図り、確実な教育を提供していくためにも人的配置等によってゆとりある教育体制を整えていく必要があるのではないかと考える。

## 令和2年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	令和2年度	作成日	令和3年7月1日
<b>1 釧路市まちづくり基本構想の施策体系</b>			
施策コード	2-5-2	施策主管課	教育支援課
施策分野	第2章 環境・教育・文化	施策関係課	総務課 教育支援課 生涯学習課 阿寒生涯学習課 音別生涯学習課
	第5節 学校教育		
(2) 豊かな心と健やかな体の育成			
施策展開	社会のルール、マナーなどの規範意識や生命を大切にする心を学び、多様な人びとと互いに尊重し協働する姿勢により、人間関係を築く力を育む取り組みを進めます。 また、日頃から運動に親しむ環境づくりや食に関する正しい知識など、健康で望ましい生活習慣を身に付けるために、必要な情報を自ら集め、適切な意思決定や行動選択ができる力を育むとともに、自然災害などの危機から自らの命を守ることができるよう、危機回避能力を高める教育の充実に努めます。		

<b>2 教育推進基本計画における位置付け及び達成目標等</b>				
II-4 豊かな心の育成ー心の教育の充実				
(1) 道徳教育の充実				
成果指標項目	計画策定時(H29)	R2年度実績	目標値	
「人の役に立つ人間になりたい」と回答する児童生徒の割合	小6 91.6% 中3 90.0%	小6 96.2% 中3 94.3%	小6 100% 中3 100%	
保護者に対して、「道徳科」の授業公開を実施している小中学校の割合	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%	
(3) 体験活動の充実				
成果指標項目	計画策定時(H29)	R2年度実績	目標値	
「授業や課題活動で地域のことを調べたり、地域の人と関わったりする機会があった、どちらかといえばあったと思う」と回答する児童生徒の割合	小6 63.1% 中3 43.7%	小6 82.1% 中3 69.1%	小6 70.0% 中3 50.0%	
自然に関わる体験的な活動を計画的に実施している小中学校の割合	小 100% 中 80.0%	小 92.3% 中 93.3%	小 100% 中 100%	
II-5 豊かな心の育成ー生徒指導の充実				
(1) 教育相談体制の充実				
成果指標項目	計画策定時(H29)	R2年度実績	目標値	
「自分にはよいところがある、どちらかといえばある」と回答する児童生徒の割合	小6 74.4% 中3 68.6%	小6 72.1% 中3 72.3%	小6 100% 中3 100%	
教育相談シート等を用いた、校内での児童生徒理解のための交流会議等を行っている小中学校の割合	小 96.2% 中 100%	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%	
(2) いじめ問題への取組の充実				
成果指標項目	計画策定時(H29)	R2年度実績	目標値	
「いじめは、どんな理由があってもいけないことである」と回答する児童生徒の割合	小6 88.4% 中3 75.9%	小6 94.3% 中3 87.3%	小6 100% 中3 100%	
校内いじめ対策委員会が主催する「いじめの未然防止、早期発見、早期対応」についての研修会を開催している小中学校の割合	小 88.5% 中 86.7%	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%	
(3) 学校適応指導の充実				
成果指標項目	計画策定時(H29)	R2年度実績	目標値	
「学校で友達に会うのが楽しい、どちらかといえば楽しい」と回答する児童生徒の割合	小6 96.4% 中3 92.3%	小6 95.9% 中3 93.6%	小6 100% 中3 100%	
不登校を理由とする欠席が年間30日以上の子どもの出現率	小 0.45% 中 2.86% (H28時点)	小 1.06% 中 5.97%	小 0.2%未満 中 2.0%未満	
III-6 健やかな体の育成ー体力・運動能力の向上				
(1) 体力・運動能力向上の取組の充実				
成果指標項目	計画策定時(H29)	R2年度実績	目標値	
新体力テストの総合評価がC以上の児童生徒の割合	小5男子 64.9%	小5男子 -	小5男子 70.0%	
	小5女子 76.9%	小5女子 -	小5女子 80.0%	
	中2男子 64.8%	中2男子 -	中2男子 70.0%	
	中2女子 77.5%	中2女子 -	中2女子 80.0%	

「1週間における、体育の授業以外での運動やスポーツの合計時間が1時間未満」と回答する児童生徒の割合	小5男子 7.7% 小5女子 11.5% 中2男子 11.2% 中2女子 25.4%	小5男子 - 小5女子 - 中2男子 - 中2女子 -	小5男子 5%未満 小5女子 10%未満 中2男子 5%未満 中2女子 20%未満
(2) 食育の推進			
成果指標項目	計画策定時(H29)	R2年度実績	目標値
「朝食を毎日食べている、どちらかといえば食べている」と回答する児童生徒の割合	小6 94.8% 中3 91.3% 幼保 95.6%	小6 94.1% 中3 89.1% 幼保 94.1%	小6 100% 中3 100% 幼保 100%
Ⅲ-7 健やかな体の育成-健康・防災・安全教育の推進			
(1) 健康・防災・安全教育の充実			
成果指標項目	計画策定時(H29)	R2年度実績	目標値
う歯(未処置歯)のある児童生徒の割合	小 33.0% 中 22.3%	小 33.6% 中 20.8%	小 30.0%未満 中 20.0%未満
地震～津波発生に特化した防災意識を高める授業を実施する小中学校の割合	小 96.1% 中 86.7%	小 88.5% 中 100%	小 100% 中 100%

<b>2-2 社会教育推進計画における位置付け</b>	
I-1 共に認め合う地域社会の構築-人権教育の推進	(1) 人権尊重体制の充実を推進
I-4 共に認め合う地域社会の構築-青少年の健全育成	(1) 体験学習機会の充実 (2) 多様な活動に参画する子どもの育成 (4) 非行等の未然防止

<b>3 令和2年度の主な施策の取組状況</b>
◇「特別の教科道徳」の授業研究の推進 全ての小・中学校において、道徳教育の要となる「道徳科」の保護者公開を実施しました。
◇児童生徒主体のいじめ防止活動の推進 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「くしろの子ども大集合」は中止となりましたが、各学校におけるいじめ根絶に向けた子どもたちの主体的な取組を支援しました。
◇いじめに関する実態調査、Q-U、アセスの実施と効果的な活用 年2回、いじめに関する実態調査と子ども一人一人の内面の状況を客観的に捉えるQ-Uやアセス等を実施し、その結果を活用したきめ細やかな教育相談を通して、子どもの抱える悩みや不安への対応、より良い学級集団の形成を行いました。
◇「ファースト・ステップ・プログラム」による教育・福祉の包括的な不登校支援 不登校等の児童生徒の支援に係る調査を年3回行い、的確な実態把握に努めるとともに、スクールソーシャルワーカーを2人配置し、ファースト・ステップ・プログラムなどの実施により、教育・福祉両分野からの包括的な支援を展開しました。
◇スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーによる相談体制の充実 スクールカウンセラーの活用により1,435件の相談に対応し、釧路教育研究センターや教育支援課の相談窓口に寄せられた相談にも学校との連携を図りながら迅速に対応しました。また、スクールソーシャルワーカーが、関係機関等と連携し、230人の児童生徒を支援しました。
◇各学校における体力向上の取組の充実 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、新体力テストの実施は見合わせましたが、「1校1実践」等の運動習慣づくりの取組、コロナ禍における体育専科教員と連携した体育の授業の工夫改善等、体力向上に向けた取組が充実するよう、資料提供や学校教育指導訪問における指導、助言を行いました。
◇新体力テストの分析と有効活用 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、新体力テストの実施は見合わせましたが、各学校での日常的な体力づくりや体育科の授業づくりに活用できるよう教員を対象とした研修講座を実施し、子どもたちの体力向上に努めました。
◇家庭における運動習慣づくりへの支援 新型コロナウイルス感染症の影響により子どもたちの生活環境が大きく変わったことから、家庭における子どもたちの体力向上を意識した取組や生活習慣の改善を図る取組が充実するよう、学校と家庭との連携の充実を図りました。
◇冬季スポーツの推進 冬季における屋外での運動時間を確保するため、小学校23校のスケートリンク造成に対する助成等、学校の体制整備のための支援を実施しました。
◇食に関する指導の充実 小学校3校と中学校3校に配置されている栄養教諭を中心に、学級担任や教科担任と連携し、「食の重要性」、「心身の健康」、「食文化」、「感謝の心」などをテーマとした食に関する指導を行いました。
◇学校給食センターの改築 老朽化が著しい学校給食センターの改築に向け、建設地を決定するとともに、給食提供体制、献立、衛生管理、食物アレルギー対応などの新給食センター整備の基本的な考え方を整理しました。



◇フッ化物洗口の実施 児童の口腔の健康づくりのため、市立小学校に在籍する全児童を対象に、学校において週1回、フッ化ナトリウム水溶液による洗口を実施予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施を見合わせました。代替事業として、希望者への洗口剤の配布、すくすくメールによる家庭での虫歯予防の取組についての通知、釧路歯科医師会が作成した家庭での虫歯予防の啓発ポスターの学校への掲示を実施しました。
◇地域と連携した防災教育の推進 地震の発生から津波の発生までに特化した防災意識を高める授業を各学校において行ったほか、防災体験学習を小学校3校と中学校2校で実施しました。防災体験学習を行った学校には、地震、津波等の自然災害に対する理解を深め、安全に避難行動をとることができるよう、防災意識を高める取組として、体験的な学習モデルや子どもたちへの指導の一助となる資料、段ボールベッド、非常食などの提供を行いました。
◇市民学園講座の実施 ①まなぼつとわくわく体験隊は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。 ②子どもチャレンジ 小・中学生を対象に、土曜日や夏・冬休みを利用した体験学習講座や親子参加講座を開催しました。 期間：8月1日～12月12日、参加者：延べ60人、講座数：3講座4回、内容：例年実施している「親子わかさぎ釣り」「木工教室」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となったものの、造形教室、お菓子づくり、料理教室は感染症対策を講じた上で実施しました。
◇子ども1日司書体験の実施 ①新型コロナウイルス感染症拡大防止のため体験イベントは中止となりましたが、中央図書館では小・中学生及び高校生・大学生の職業体験受入れを積極的に行いました。 職業体験受入れ人数：20人（7学校） ②音別町ふれあい図書館において、夏・春休み期間中に、小・中学生を対象として、窓口業務や本棚への配架作業などの司書業務を体験する「図書館のおしごと体験」を実施しました。 期日・参加者：①8月14日、2人 ②3月25日、2人 ③3月26日、2人（合計6人）

<b>4 課題及び今後の取組の方向性</b>
【教育推進基本計画】 II-4 豊かな心の育成—心の教育の充実 (1) 道徳教育の充実 人が一生を通じて追求すべき人格形成の根幹に関わる道徳教育の基礎は、家庭において培われるものとの認識に立ち、家庭や地域との連携に基づき子どもの心に根ざした道徳性を育む必要があります。 「特別の教科 道徳」の授業研究を軸として、道徳的価値についての自覚を深めさせ、心に響く道徳の授業の実現に向けて、指導、助言を行います。 (3) 体験活動の充実 自然の中での豊かな体験や、文化芸術を体験して感性を高めることが子どもたちの豊かな人間性の育成に結び付きます。 自然体験やボランティア活動などの社会体験、調査研究や生産活動などの体験学習の充実に努めます。
II-5 豊かな心の育成—生徒指導の充実 (1) 教育相談体制の充実 子どもや保護者が抱える悩みが多様化し、専門的なカウンセリングを必要とする事例が多くなっていることから専門家や関係機関の活用を通じた共感的な理解を基盤とする相談体制の充実を図る必要があります。 スクールカウンセラーの派遣拡充に努めるほか、研修講座等において教員の教育相談に関する資質能力の向上に努めます。 (2) いじめ問題への取組の充実 いじめ問題の解決のためには、学校・家庭・地域が「いじめは絶対に許されない」という強い認識を持つ必要があります。 いじめ問題を題材とした討論会の開催等、いじめ根絶に向けた子どもたちの主体的な取組を推進するとともに、釧路市いじめ防止対策委員会と連携し、いじめの防止等のための対策を実行的に行います。 (3) 学校適応指導の充実 不登校の要因は複雑多様化しており、学校だけの対応では苦慮する事例もあることから、スクールソーシャルワーカーをはじめ、病院や福祉分野等の関係機関と連携した包括的な取組を一層強化していく必要があります。 スクールソーシャルワーカーを中心として、ファミリーサポーターや生活福祉事務所等、教育・福祉の両分野からの包括的な支援を継続するとともに、人間関係づくりを体感的に学ぶ機会の充実に努めます。
III-6 健やかな体の育成—体力・運動能力の向上 (1) 体力・運動能力向上の取組の充実 体育授業や体育的行事における活動を通して、運動の楽しさや喜びを実感し、進んで体を動かし、運動に親しもうとする態度を育てることが大切です。 1校1実践の取組や苦手な運動ができるようになる達成感や喜びを実感できる授業、運動の楽しさを味わう授業に向けた授業改善の充実に努めます。 (2) 食育の推進 食は子どもたちの健全な発達の基本であり、家庭における望ましい食習慣が図られるよう、学校と家庭が一体となった食育を進める必要があります。 栄養教諭等による学校給食における指導を通じ、家庭・地域が連携して食に関する正しい知識を身につけるよう食育の推進に努めます。 新給食センターは、児童生徒に安全・安心な給食を提供していくため、将来にわたって持続可能な施設とする必要があり、学校給食法に基づく衛生管理基準の遵守はもとより、経済性、効率性に優れた施設整備を進めます。

Ⅲ－ 7 健やかな体の育成－健康・防災・安全教育の推進  
(1) 健康・防災・安全教育の充実  
子どもたちが災害を正しく理解し、災害発生時に安全かつ的確に行動し、自らの命を守ることができるよう、危険回避能力を高めるとともに、各学校が主体的に防災教育を進めていけるような仕組みと体制づくりが必要です。全ての小・中学校において、自然災害に対する防災意識を高める授業を実施するほか、保護者や地域と連携した防災訓練、避難場所の確認等、安全に避難行動ができるよう防災教育の充実を図ります。

【社会教育推進計画】

I－ 1 共に認め合う地域社会の構築－人権教育の推進

(1) 人権尊重体制の充実を推進

人権に関する学習会や講座の実施等による、差別のない、誰もが参画できる平等な社会づくりのための取組を行うとともに、意識の醸成や人権侵害を受けた方への相談支援体制の充実に努めます。

I－ 4 共に認め合う地域社会の構築－青少年の健全育成

(1) 体験学習機会の充実

音別地区では、少子化による対象児童生徒の減少が大きな問題となっており、近年、体験活動等の開催に当たっては、募集人員に不足を生じることもあるため、今後は周知方法をはじめとして、幅広く新規の方が応募しやすい募集方法に努めます。

(2) 多様な活動に参画する子どもの育成

市民学園講座については、いずれの講座も子どもたちのニーズが高く、受講者に対するアンケートでも高い評価を得ていることから、更なる内容の充実を図るよう工夫していきます。

(4) 非行等の未然防止

子どもたちの現状の行動実態を適切に把握した、柔軟で効果的な実施体制（巡視等）や、問題等の改善に向けた支援活動の体制づくりを進めるとともに、保護者への学校の決まりの周知など、引き続き関係機関と連携し、非行の未然防止に向けた活動に取り組みます。

5 学識経験者の意見

いじめ・不登校に対する相談体制と各関係機関の連携によって問題解決に当たる学校支援体制が整えられていることを評価したい。子どもの人生を左右する問題であることから、今後とも状況に応じた迅速な対応による問題解決と指導体制の充実が図られることを期待している。

校長時代に東日本大震災を経験し、学校立地環境にも配慮した最悪に備えた危機管理マニュアルの作成と職員間の共通理解を図ることの重要性、さらに、子どもたちに自らの命を守ることができる力を育てる具体的防災教育の実践が必要であることを実感した。今後とも、各学校における家庭・地域と連携した実効性のある防災教育を期待したい。

新体力テストを継続して実施・分析し、その結果を体育授業の工夫改善や運動実践習慣づくりの実践等に生かしている根拠ある教育活動が行われている。各学校において実践を工夫し、家庭との連携を図りながら、子どもたちの体力向上や運動を楽しもうとする主体的態度を育てていただきたい。

## 令和 2 年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	令和 2 年度	作成日	令和 3 年 7 月 1 日
<b>1 釧路市まちづくり基本構想の施策体系</b>			
施策コード	2-5-3	施策主管課	教育支援課
施策分野	第 2 章 環境・教育・文化	施策関係課	総務課 教育支援課 生涯学習課
	第 5 節 学校教育		
(3) 学校・家庭・地域の連携・協働の推進			
施策展開	信頼される学校づくりを進めるため、学校が保護者や地域と成果や課題を共有しながら、主体的な学校運営の改善が図られるよう、教育活動を広く発信するなど、「社会に開かれた教育課程」の実現を推進するとともに、学校・家庭・地域が連携し、それぞれの教育機能を活かした取り組みの充実に努めます。		

<b>2 教育推進基本計画における位置付け及び達成目標等</b>							
V-9 信頼に応える学校づくりの推進－魅力ある学校づくりの推進							
(1) 開かれた学校づくりの推進							
	成果指標項目	計画策定時(H29)	R 2 年度実績	目標値			
	コミュニティ・スクールを導入している小中学校の割合	小	23.1%	小	30.8%	小	60.0%
		中	20.0%	中	26.7%	中	40.0%
	学校グランドデザインの作成とHPによる公表をしている小中学校の割合	小	76.9%	小	92.3%	小	100%
		中	66.7%	中	93.3%	中	100%
VI-1 2 健全な育ちを支える連携・協働の強化－家庭・地域との連携の推進							
(2) 地域の教育力の向上							
	成果指標項目	計画策定時(H29)	R 2 年度実績	目標値			
	学校と地域をつなぐ地域コーディネーターの配置校数	4 校	5 校	配置増			

<b>2-2 社会教育推進計画における位置付け</b>	
I-3	共に認め合う地域社会の構築－地域教育の活性化
	(1) 地域ネットワークの強化
	(2) 地域活動のリーダー養成と活用
	(3) 地域が子どもを育てる取組
I-4	共に認め合う地域社会の構築－青少年の健全育成
	(3) 青少年リーダーの育成

<b>3 令和 2 年度の主な施策の取組状況</b>	
◇	コミュニティ・スクールの導入・促進 コミュニティ・スクール導入校である小学校 8 校、中学校 4 校において、学校・家庭・地域が連携し、コミュニティ・スクールの充実・改善に関する研究及び実践に取り組みました。また、調査研究校である小学校 7 校、中学校 2 校においては、コミュニティ・スクールの導入に向けた課題の解決や運用方法を協議するとともに、保護者・地域住民等への制度及び活動内容の周知を図りました。
◇	地域学校協働活動推進員の配置と学校支援ボランティアの協力による地域学校協働本部事業の推進 学校・家庭・地域が連携協力し、子どもたちの「生きる力」を育むため、学校支援活動の調整や学校支援ボランティア、学校、地域、保護者等のつなぎ役として、コミュニティ・スクールの導入校の一部（小学校 5 校）に 11 人の地域学校協働活動推進員を配置するとともに、地域学校協働活動推進員と学校との連絡調整や助言、その他学校・家庭・地域の連携協力推進に関わる業務を担うため、教育支援課に統括的な地域学校協働活動推進員を 1 人配置し、学校と家庭・地域のつながりを一層強化させるなど、コミュニティ・スクールの活動がより充実するよう努めました。また、学校の教育活動を支援するため、様々な知識や技能、社会経験を持った保護者や地域住民が学校支援ボランティアとして登録（令和 2 年度登録者数：573 人）し、多くの活動に参加するとともに、ホームページや Facebook でその活動情報を発信しました。
◇	学校グランドデザインの作成と公表 多くの学校において、学校の教育理念や果たすべき役割などをわかりやすくまとめた経営全体構想「学校グランドデザイン」を作成し、学校だよりやホームページ等による積極的な情報発信に努めました。
◇	土曜日を活用した教育活動の促進 地域に開かれた学校づくりを一層進める観点から、学校行事や授業を公開するなど、保護者や地域住民が参加しやすい土曜日を活用した教育活動を全ての小・中学校で実施しました。
◇	特認校での放課後活動の支援 特認校である山花小中学校において、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童生徒を対象に、授業終了後の学習や遊び、生活の場を提供し健全育成を図る目的で、学校・家庭・地域の連携により設置された「山花放課後わくわくクラブ」に対する支援（運営スタッフの person 費負担）を行いました。



◇通学路安全プログラムと地域見守り安全マップの作成 釧路市通学路安全プログラムに基づき、通学路の安全確保に向け、学校・家庭・地域の連携による見守り活動を行いました。また、これまでも計画的に作成を進めてきた「地域見守り安全マップ」を小学校3校を対象として作成し、関係機関とともに通学路の合同点検を実施しました。
◇「釧路市すくすくメール」の配信 釧路市教育委員会より、各学校を通じて各家庭に対し、「釧路市すくすくメール」を配信し、家庭での子どもの生活や学習に関する情報を提供しました。その中で、新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る臨時休業の情報提供や感染症対策徹底の依頼等を行いました。
◇教育懇談会の開催 「学校・家庭・地域と共に考える教育懇談会」として、教育委員会の取組や課題、これからの釧路市の教育などをテーマに、例年、幅広く市民も参加できる形で市内6ブロックにて開催していましたが、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、釧路市小中学校校長会、釧路市PTA連合会、釧路市連合町内会の代表者で開催しました。

#### 4 課題及び今後の取組の方向性

<b>【教育推進基本計画】</b>
V-9 信頼に応える学校づくりの推進－魅力ある学校づくりの推進 (1) 開かれた学校づくりの推進 信頼される学校づくりを進めるためには、保護者や地域と成果や課題を共有しながら、学校運営の改善を進めていくことが必要であり、学校・家庭・地域における連携協働の体制を強化するとともに、学校行事や授業の公開など、教育活動状況の積極的な情報発信を行うことで、開かれた学校づくりを目指していきます。
VI-12 健全な育ちを支える連携・協働の強化－家庭・地域との連携の推進 (2) 地域の教育力の向上 子どもたちの健やかな成長のため、地域全体で子どもを見守り育てる体制づくりが求められており、地域活動に参画する人材の確保・育成に努めるとともに、学校支援ボランティアなどの活用や企業との連携により、地域の教育力の向上に努めます。
<b>【社会教育推進計画】</b>
I-3 共に認め合う地域社会の構築－地域教育の活性化 (1) 地域ネットワークの強化 地域コミュニティの機能向上に向けて、学校・家庭・地域が一体となりコミュニティ・スクールの導入を計画的に進めていく必要があり、未導入校に対し、コミュニティ・スクール制度のメリットを十分周知するとともに、保護者や地域住民の理解・協力を得ながら、地域とともにある学校づくりを目指します。
(2) 地域活動のリーダー養成と活用 学校・家庭・地域が一体となって、子どもたちを支える仕組みであるコミュニティ・スクールの機能をより一層高めるため、学校と地域のつなぎ役が求められているところであり、今後は、学校と地域において核となる人材の発掘と育成に努めるとともに、ボランティアの活用を図りながら、地域とともにある学校づくりを目指します。
(3) 地域が子どもを育てる取組 「地域見守り安全マップ」の計画的な作成や、各学校単位による交通安全・防犯教室等の計画的な実施を通じた指導等の充実を図るとともに、不審者等からの一時避難場所となる「こども110番の店」の拡充のほか、子どもたちの見守り活動を実施している様々な団体や学校、家庭、地域などが互いに連携し、防犯、事故防止など安全・安心な学校づくりの取組を進めます。
I-4 共に認め合う地域社会の構築－青少年の健全育成 (3) 青少年リーダーの育成 青少年に係るボランティア活動や社会参加活動の促進を図るため、地域学校協働本部を有効活用するなど、その活動を通じた人材育成等の取組を進めます。

#### 5 学識経験者の意見

コミュニティ・スクールの導入によって、学校・家庭・地域が連携・協力してその地域の子どもの教育に当たることの意義は大きい。コミュニティ・スクールにおいては、地域の人材、施設や環境を活用し、地域を題材とした学習が積極的に行われている。その教育活動に、保護者・地域住民が学校支援ボランティアとして参画し、成果を上げている。そのような一つ一つの教育実践を積み上げていく中で、学校・家庭・地域との相互理解が深まり、学校教育の更なる充実が図られるとともに、地域の活性化にもつながっていくことを期待している。 地域が子どもたちを見守り育てる取組が各学校において行われているが、交通事故や不審者等などによる今日の社会問題の発生状況、校区の拡大によって子どもたちの通学距離が長くなり、活動範囲も広がったことを考慮すると、家庭・地域はもとより協力企業・関係団体の連携・協力による体制づくりが更に重要になってくると考える。
---

## 令和 2 年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	令和 2 年度	作成日	令和 3 年 7 月 1 日
--------	---------	-----	----------------

<b>1 釧路市まちづくり基本構想の施策体系</b>			
施策コード	2-5-4	施策主管課	教育支援課
施策分野	第 2 章 環境・教育・文化	施策関係課	教育支援課
	第 5 節 学校教育		
(4) 社会の変化に対応する力の育成			
施策展開	<p>豊かな国際感覚を育成するため、自国や郷土への理解はもとより、外国語の学習を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を高めるとともに、次代を担う、社会人・職業人として自立していくことができるよう、職業観の育成や職業体験活動などの取り組みの充実に努めます。</p> <p>また、情報化の進展に対応するため、情報を適切に選択、活用できる能力や情報モラルを育む教育環境の整備・充実に努めるとともに、自然環境や様々な環境問題に対する関心を高める取り組みの充実に努めます。</p>		

### 2 教育推進基本計画における位置付け及び達成目標等

<b>I-2 確かな学力の確立ー社会の変化に対応する力の育成</b>				
(1) 情報活用・情報モラル教育の推進				
成果指標項目	計画策定時(H29)	R 2 年度実績	目標値	
「携帯電話やスマートフォンの使い方について、家の人と約束したことを守っている」と回答する児童生徒の割合	小 6 46.5% 中 3 45.8%	小 6 52.5% 中 3 55.7%	小 6 50.0% 中 3 50.0%	
「情報通信技術・実物投影機等を活用して、子供同士が教え合い学び合うなどの学習や課題発見・解決型の学習指導を行った」と回答する小中学校の割合	小 6 77.0% 中 3 86.6%	小 6 100% 中 3 100%	小 6 90.0% 中 3 90.0%	
(2) 国際理解教育の推進				
成果指標項目	計画策定時(H29)	R 2 年度実績	目標値	
小学校 3～6 年生における A L T を活用した授業時数	小 3・4 年間 2 時間 小 5・6 年間 8 時間	小 3・4 年間 9 時間 小 5・6 年間 9 時間	年間 10 時間	
中学校英語科における授業での発話をおおむね(75%程度)英語で行っている英語担当教員の割合(のべ人数)	4.5%	51.2%	30.0%	
(3) キャリア教育の充実				
成果指標項目	計画策定時(H29)	R 2 年度実績	目標値	
「将来の夢や目標を持っている、どちらかといえば持っている」と回答する児童生徒の割合	小 87.0% 中 72.9%	小 80.5% 中 71.0%	小 90.0% 中 80.0%	
職場体験活動における協力事業所(登録事業所数)	161	141	200	
(4) 環境教育の推進				
成果指標項目	計画策定時(H29)	R 2 年度実績	目標値	
学校版環境 I S O の取組を実施している小中学校の割合	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%	

### 3 令和 2 年度の主な施策の取組状況

◇情報モラル教育の推進	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、保護者、町内会、教職員等を対象とする情報モラル講演会及び保護者向けの出前講座の実施は見合わせましたが、児童生徒に対して情報モラルに関する授業を行うとともに、釧路市 P T A 連合会と連携してスマートフォン・インターネットの「家庭のルール」づくりについて保護者等への啓発を行うなど、学校・家庭・地域が一体となって情報モラルの向上を図りました。</p>
◇A L T 等を活用した英語教育の充実	<p>釧路教育研究センター研修講座「外国語教育の充実」をオンラインで開催し、教諭 3 2 人の参加がありました。また、小・中学校の外国語科の授業動画を公開し、授業力向上に向けた協議を行いました。しかしながら、例年実施している英語力向上を目的とした「小中英語連携セミナー」や「英語力向上セミナー」、外国語指導助手(A L T)が企画・運営する、子どもたちが英語に親しむ体験講座「English days」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施を見合わせました。外国語指導助手(A L T)の派遣については、緊急事態宣言による臨時休業期間を除き、例年どおり実施しました。</p>

#### ◇地元企業・経済団体との連携によるキャリア教育の推進

就労・消費疑似体験を通じて職業や社会の仕組みを学ぶ「くしろキッズタウン」や職場体験の場となる「チャイルド1DAY仕事一日体験」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりましたが、(一社) 釧路青年会議所との連携協定によるキャリア教育の推進に向けた取組として、小学校3校、中学校5校において職業講話を実施し、将来の社会的・職業的自立に必要な資質や能力を育成するキャリア教育の充実を図りました。

## 4 課題及び今後の取組の方向性

### 【教育推進基本計画】

#### I-2 確かな学力の確立ー社会の変化に対応する力の育成

##### (1) 情報活用・情報モラル教育の推進

コロナ禍の影響で子どもたちのインターネットの利用時間が増加傾向にあり、このことからネットトラブルの経験が増えており、学校・家庭・地域及び関係団体と連携しながら情報モラルに関する正しい知識・技能を習得させる情報教育の充実が求められます。

スマートフォン等による新たなネットトラブルの防止に向けて、発達段階に応じた情報モラル授業を実施するほか、家庭におけるスマートフォンやインターネットの使用に関するルールづくりに向けた啓発活動を釧路市PTA連合会と連携し推進していきます。

##### (2) 国際理解教育の推進

伝統、文化や郷土に対する理解を深めるとともに、英語などの外国語をはじめ、異文化理解や異文化コミュニケーションを深める取組を充実させる必要があります。

外国語活動や外国語科の授業の充実を図るため、「外国語教育アドバイザー」による各学校への巡回指導を年3回以上実施し、子どもたちが外国語の技能を総合的・系統的に学ぶことができるよう指導、助言を行っていくとともに外国語指導助手(ALT)の派遣回数を増やし、より一層の効果的な活用を進め、子どもたちが英語に慣れ親しむ機会の拡充を図っていきます。

##### (3) キャリア教育の充実

子どもたちが将来、社会人・職業人として自立するためには、小学校段階からの計画的な職業体験活動等が求められていることから、協力事業所の安定的な確保や、新規登録の拡大に努めるとともに、地元企業や経済団体等との連携を深め、キャリア教育の充実を図っていきます。

##### (4) 環境教育の推進

現在、環境教育は持続可能な社会の構築という視点から、「環境」を捉え直す機会を提供し、そこに子どもが立ち向かい解決しようとする過程において環境保全についての理解を深めることが求められています。各学校における環境に関わる特色ある活動をESD(持続可能な開発のための教育)の視点から捉え直し、取組の充実を図っていきます。

また、自然体験活動が各学校の教育課程に位置付けられるよう、釧路教育研究センター研修講座において、環境教育に関する講座を継続的に実施します。

## 5 学識経験者の意見

進展する社会状況を踏まえて、子どもたちに備えておくべき資質や能力を育てていくことは、重要な学習であると認識している。そこで、学習の展開に当たっては、子どもたちが主体的に学び、自分の生き方を考えていけるよう組み立てることが大切であると考え。各学校においては、専門的人材の活用や保護者、地域、企業、関係機関等との連携を図りながら体験的な学習を実践し成果を上げてきている。今後さらに、釧路市教育委員会による実践交流や指導力向上に向けた研修の実施、人材派遣や関係機関等との円滑な連携の構築、保護者・地域の啓発等の取組によって、一層充実・発展していくことを期待したい。

## 令和2年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	令和2年度	作成日	令和3年7月1日
<b>1 釧路市まちづくり基本構想の施策体系</b>			
施策コード	2-5-5	施策主管課	総務課
施策分野	第2章 環境・教育・文化	施策関係課	総務課 教育支援課
	第5節 学校教育		
(5) 教育環境の整備			
施策展開	学びの場である学校施設の安全・安心の確保をはじめ、学校・家庭・地域の連携及び幼児教育から高等教育までの子どもの発達や学びの連続性を踏まえた丁寧な接続の充実を図るとともに、家庭の経済状況などにかかわらず、誰もが安心して学ぶことができる総合的な教育環境の整備に努めます。 高等教育機関の持つ研究機能や専門的なネットワークを生かした交流を推進するとともに、地域と密着した高等教育活動を促進します。		

<b>2 教育推進基本計画における位置付け及び達成目標等</b>			
IV-8 充実した学びを支える教育環境の整備－安全で快適な教育環境の整備			
(1) 安全・快適な教育環境の充実			
	成果指標項目	計画策定時(H29)	R2年度実績
	市内小中学校耐震化整備の割合	98.7%	100%
VI-11 健全な育ちを支える連携・協働の強化－学校間の連携・協働の推進			
(1) 幼児教育の振興・充実			
	成果指標項目	計画策定時(H29)	R2年度実績
	入学予定児童の幼稚園・保育所と連携して、スタート・カリキュラムを作成している小学校の割合	73.1%	84.6%
	保護者や学校関係者による学校評価を実施している幼稚園・保育所の割合	100%	100%
(2) 幼保小連携・小中連携の推進			
	成果指標項目	計画策定時(H29)	R2年度実績
	近隣の幼稚園や保育所の授業（保育）参観を実施している小学校の割合	76.9%	100%
	中学校区における「小中連携協議会」等の設置数	9	14

<b>3 令和2年度の主な施策の取組状況</b>
◇学校施設の長寿命化計画策定 学校施設ごとの中長期的な施設整備の方向性を明らかにする学校施設長寿命化計画を策定しました。
◇学校施設設備等の整備（芦野小学校・東雲小学校・青葉小学校・清明小学校・共栄中学校・青陵中学校） 芦野小学校及び共栄中学校においては、高圧電気設備の整備工事を行い、動作感度の改善を図りました。 東雲小学校においては、暖房ボイラー改修工事を行い、暖房設備機能の更新を行いました。 青葉小学校においては、外壁改修工事を行い、建物の延命化を図りました。 清明小学校においては、屋内体育館の屋上防水改修工事を行い、施設内への漏水を解消しました。 青陵中学校においては、加圧給水ポンプ設備の改修工事を行い、給水設備機能の更新を行いました。
◇学校施設設備等の防災機能の強化整備 屋内体育館のバスケットゴール及び照明器具の落下防止対策が講じられていない小・中学校について、令和元年度からの2か年で落下防止対策を講ずることとし、令和2年度は17施設（小学校10施設、中学校7施設）において整備を行ったほか、青葉小学校及び鳥取西中学校ではLED照明への更新を行いました。これにより、全ての学校の屋内体育館の落下防止対策が完了し、防災機能の強化が図られました。
◇阿寒湖義務教育学校新築工事 児童生徒の安全・安心な学校生活の確保を図るため、阿寒湖小学校及び阿寒湖中学校を統合し、令和3年1月に阿寒湖義務教育学校の新築校舎が完成しました。
◇阿寒湖義務教育学校開校準備協議会の取組 令和3年4月の開校に向けて、様々な課題について協議する阿寒湖義務教育学校開校準備協議会にて、教育課程や通学の安全について協議しました。
◇就学援助の充実 就学に係る経済的支援が必要な児童生徒の保護者に対し、適切に就学援助が実施されるよう、保護者に対する制度周知や、適正な認定事務に努め、市内の小学校へ入学する幼児がいる就学援助認定基準を満たす世帯に対し、入学準備金の入学前支給を行いました。
◇阿寒湖温泉地区における就学支援の強化 自宅近くに高等学校がなく、遠距離通学や下宿を余儀なくされる生徒等に対し、通学バス定期代又は下宿料の助成を行い、保護者の経済的負担を軽減しました。



#### ◇幼保小中連携の促進

釧路教育研究センター研修講座「幼保小の連携と協働」を実施し、教諭33人の参加の下、小学校低学年の授業参観を通して、より良い連携・接続についての協議を行いました。また、中学校区の小・中学校の教諭が義務教育9年間の子どもたちの学びについて協議し、連携を深めるための「小中連携研修会」を中学校区ごとに実施しました。

### 4 課題及び今後の取組の方向性

#### 【教育推進基本計画】

#### IV-8 充実した学びを支える教育環境の整備－安全で快適な教育環境の整備

##### (1) 安全・快適な教育環境の充実

学校備品については、教育実態に即した整備が求められていることから、今後も必要に応じて整備充実を図ります。

学校施設については、阿寒湖義務教育学校の建設により、全ての学校で耐震化が図られました。今後は老朽化に伴う施設改修や省エネルギー化など、教育環境の機能向上を図るため、令和2年度に策定した学校施設長寿命化計画及び令和3年度より検討を開始する学校の在り方を踏まえた計画的な施設の長寿命化対策の検討を進めます。

#### VI-1 1 健全な育ちを支える連携・協働の強化－学校間の連携・協働の推進

##### (1) 幼児教育の振興・充実

小学校教諭による幼稚園の保育参観や、幼稚園教諭による小学校低学年の授業参観、幼保小合同研修等を通して相互に実態を把握することにより、幼児教育と学校教育の一層の円滑な接続に努めます。

##### (2) 幼保小連携・小中連携の推進

釧路教育研究センター研修講座「幼保小の連携と協働」等において、幼保小の連携や接続、特別支援教育等に関する意見交換を実施し、中学校区ごとに開催する「小中連携研修会」において、小・中学校の教職員による課題意識の共有等を行うことにより、幼稚園・保育所から中学校までの円滑な接続を可能とするとともに、連続的な学びの構築を推進します。

### 5 学識経験者の意見

学校施設設備の整備に当たっては、安全・快適な教育環境づくりという視点に立って、状況把握に努め、計画的に行われており、施設設備の充実が図られていると評価する。今後、老朽化に伴う施設改修等、学校施設が充実していくことを期待したい。

幼保小間、小中間で授業参観や合同研修等を実施し、相互に実態把握に努め、円滑な接続のための取組が積極的に行われ、実績を上げていることを評価したい。今後、「小中連携研修会」等において、阿寒湖義務教育学校の教育実践の検証も踏まえながら、カリキュラムや指導方法の検討等、連続的な学びの在り方を探求してほしい。



## 令和2年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	令和2年度	作成日	令和3年7月1日
<b>1 釧路市まちづくり基本構想の施策体系</b>			
施策コード	2-5-6	施策主管課	教育支援課
施策分野	第2章 環境・教育・文化	施策関係課	教育支援課 生涯学習課 博物館
	第5節 学校教育		
(6) 家庭教育支援の推進	阿寒生涯学習課 音別生涯学習課		
施策展開	家庭がすべての教育の出発点であることから、家庭の支えになる取り組みや子どもの自立に向けた取り組みなど、家庭教育に関する情報提供や学習機会の充実を通じて、家庭の教育力の向上に努めます。		

<b>2 教育推進基本計画における位置付け及び達成目標等</b>							
VI-12 健全な育ちを支える連携・協働の強化—家庭・地域との連携の推進							
(1) 家庭の教育力の向上							
	成果指標項目	計画策定時(H29)	R2年度実績	目標値			
	「家庭教育講座」を開催している小中学校及び幼稚園・保育所の割合	小	23.1%	小	- %	小	50.0%
		中	20.0%	中	- %	中	50.0%
		幼保	47.3%	幼保	6.0%	幼保	50.0%
	家庭でのアウトメディアに関する目標を設定・提案している小中学校の割合	小	100%	小	100%	小	100%
		中	100%	中	100%	中	100%

<b>2-2 社会教育推進計画における位置付け</b>	
I-2 共に認め合う地域社会の構築—家庭教育の充実	
(1) 親の学習機会の拡充	
(2) 子育て支援の体制づくり	

<b>3 令和2年度の主な施策の取組状況</b>	
◇	<p>幼保連携による子育て講座の開催 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年実施している市内全小学校の新入学児童保護者説明会における「子育て講話」は中止となりましたが、リーフレットの作成・配布により、家庭における規則正しい生活習慣の啓発を行いました。</p>
◇	<p>市民学園講座「子育て応援講座」の開催 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため「託児付き子育て応援講座」は実施できなかったものの、市内在住の子育て世代を対象に、子育てに役立つ講座を開催しました。 ・期間：令和2年7月～12月、講座数：7講座8回、参加者数：延べ129人 ・内容：パンづくり教室、おもてなし料理教室、体幹トレーニング教室、クリスマス料理教室 など</p>
◇	<p>親子教室の開催 こども遊学館において、家庭でも行うことができる実験や工作、幼児のための親子体操や遊びの親子教育を実施しました。 ・「親子遊び」 期間：令和2年8月～令和3年3月、開催回数：5回、参加者数：延べ96人（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため2回を中止とし、参加人数も制限し開催しました。） ・「宇宙の学校」は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。</p>
◇	<p>夏休み親子土器作り教室の開催 市内の遺跡から出土した縄文土器についての解説や、親子での土器作り体験を通して地域の歴史や先史文化への理解を深める機会を提供しました。 ・期日：令和2年7月25日、会場：釧路市立博物館講堂、参加者数：7人</p>
◇	<p>公民館講座「親子体験教室」の開催 公民館サークルや地域の人材を講師に、ものづくりを通して、親子のコミュニケーションを深める機会を提供するため、「親子アイヌ文様切り絵教室」を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。</p>
◇	<p>自然ふれあい事業の実施 児童生徒とその保護者を対象とし、ヤマベ放流や川遊び体験を通して、ふるさと音別の自然にふれ、自然の大切さを学び、豊かな心を育むことを目的に、第22回自然ふれあい事業を開催しました。 ・期日：令和2年8月8日、場所：音別町チャンベツ川、参加者数：子ども14人、大人19人、計33人</p>

#### 4 課題及び今後の取組の方向性

##### 【教育推進基本計画】

##### VI-12 健全な育ちを支える連携・協働の強化—家庭・地域との連携の推進

###### (1) 家庭の教育力の向上

家庭教育に関して身近に相談相手を見つけることが難しい家庭や、家庭教育への関心が低い要支援家庭に対するサポートが課題となっていることから、各種相談窓口の開設や周知、家庭教育講座の開催、ファミリーサポーターやスクールソーシャルワーカーなどによる相談・支援体制の充実に努めます。

##### 【社会教育推進計画】

##### I-2 共に認め合う地域社会の構築—家庭教育の充実

###### (1) 親の学習機会の拡充

家庭における教育力の向上を図るには、保護者に対する学習機会の提供も重要な視点の一つであり、PTA研修会や参観日等の保護者が集まる様々な機会を捉え、家庭教育や子育ての在り方について学ぶ機会を増やすよう努めます。

###### (2) 子育て支援の体制づくり

家庭の教育力低下が指摘されるとともに、子育てに悩みを抱える保護者も少なくはないことから、様々な交流の機会の創出により保護者同士のつながりを深めるなど、子育てに関する情報の共有化ができる仕組みづくりに努めていきます。

#### 5 学識経験者の意見

家庭は教育の出発点であり、健やかな育ちの基盤である。その基盤があるからこそ、学校教育の効果が期待される。しかし、地域環境の変化によって身近に子育てを学んだり、助け合う機会が減少して、子育てに思い悩む親や家庭教育への関心の低い親も少なくはない。そんな状況において、様々な学習機会や交流機会が提供され、相談・支援体制が整えられていることは、家庭においても学校においても心強いものである。それらの取組によって家庭の教育力の向上が図られ、学校と連携しながら子どもが健やかに成長することを願うものである。今後一層の充実に期待したい。

## 令和 2 年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	令和 2 年度	作成日	令和 3 年 7 月 1 日
<b>1 釧路市まちづくり基本構想の施策体系</b>			
施策コード	2-6-1	施策主管課	生涯学習課
施策分野	第 2 章 環境・教育・文化	施策関係課	生涯学習課 阿寒生涯学習課 博物館 動物園
	第 6 節 文化・芸術		
(1) 文化財の保護・活用			
施策展開	本市には、北海道の遺跡を特徴づける国指定史跡のチャン跡をはじめとした貴重な史跡や、国指定の特別天然記念物である「タンチョウ」と「阿寒湖のマリモ」など、学術的価値が高い貴重な文化財があります。これらの文化財を適切に保存、保護するとともに、市民や本市を訪れる人に歴史や自然・文化に対する理解を深めてもらうための環境づくりへの活用を検討します。		

<b>2 社会教育推進計画における位置付け</b>	
Ⅲ-3	自然との共生と文化芸術の振興－文化財の保護とアイヌ文化の保存・継承
(1)	文化財に関する学習機会や情報の提供
(2)	文化財の保護と調査・研究

<b>3 令和 2 年度の主な施策の取組状況</b>	
◇マリモの保護・調査研究事業の実施	チュウレイ湾において、8月27日から9月6日にかけて、延べ45人のボランティアの協力の下、マリモ群生地の沖合に繁茂した水草（約1.8トン）の除伐を行いました。
◇野生タンチョウに関する調査事業	環境省からの受託事業として、死亡したタンチョウの病理検査や寄生虫検査を行いました。また、北海道が行う越冬分布調査に協力したほか、大学や研究機関が行う調査研究に試料の提供を行いました。
◇まちなか企画展の開催	7月30日から8月27日まで、地域の遺跡から出土した土器をテーマに、中心市街地の5会場（こども遊学館・釧路信用金庫本店ロビー・市民活動センター・フィッシャーマンズワープMOO・港文館）で実施しました。
◇「釧路市文化財マップ」の活用	文化財マップを市のホームページで公開し、学習資料としての活用についてPRを行ったほか、課外授業時にマップを活用した文化財ツアーなどを行いました。
◇キタサンショウウオの保護・調査研究事業の実施	市内50か所で生息状況の現地調査を行い、広域的な分布情報が得られました。また、既知の生息地における生息環境の分析を行い、その結果に基づいて「市内生息適地マップ」を作成し、事業者に配布する取組を行いました。そのほか、市内各学校において出前授業を行い、保護の意識向上に努めました。
◇春採湖のヒブナの保護・調査研究事業の実施	生息実態調査として、ヒブナ・フナ産卵調査とヒブナ産卵親魚目視カウント調査を実施して、生息状況の把握に努めました。
◇国史跡の保存・活用事業の実施	釧路川流域チャン跡群（モシリヤチャン跡8,440㎡・ハルトルチャランケチャン跡2,000㎡）、春採台地堅穴群（2,060㎡）の草刈や、清掃を市民（釧路考古学研究会）と協働して各1回行いました。また、春採湖畔国史跡探訪会、北斗遺跡堅穴まつりを各1回開催したほか、チャン巡りツアー等の解説対応（1回、19人）を行いました。

<b>4 課題及び今後の取組の方向性</b>	
【社会教育推進計画】	
Ⅲ-3	自然との共生と文化芸術の振興－文化財の保護とアイヌ文化の保存・継承
(1)	文化財に関する学習機会や情報の提供 釧路市の文化財の保存・継承・活用を図るため、釧路市文化財マップの積極的な活用を促進していきます。特に、キタサンショウウオは、保護施策を検討する上で重要となる市内の生息地の分布状況などの知見を蓄積するため、卵囊数調査を継続実施し、生育状況の把握に努めるとともに、市民にキタサンショウウオを知ってもらう機会を提供していきます。
(2)	文化財の保護と調査・研究 文化財に関わる調査について、状況の把握に有効な方法を検討しながら継続し、その結果を分かりやすく市民に紹介する機会を提供します。また、史跡の整備・管理を適切に行いながらその活用を図っていくとともに、講座や体験学習等を通して埋蔵文化財の保護意識の醸成を図ります。 野生タンチョウに関する調査事業では、野生個体群の状況の把握が求められていることから、野外から回収されたタンチョウ個体の検査・解析を進め、保護のための基礎資料とします。

マリモの保護・調査研究事業では、水草の除伐活動等のマリモ保護活動に市民が参加できる機会を拡充することで、マリモへの愛護の心を育むとともに、除伐した水草の資源化等、阿寒湖の自然環境を活用した新たな価値の創出に取り組みます。

令和元年度に実施したマリモ現存量調査によって、1980年代から続くマリモ分布面積の縮小に歯止めがかかっていないことが推察されたため、既存資料の再評価や現況データの収集等の調査を進め、将来予測や抜本的な対策に向けた科学的知見を収集します。

## 5 学識経験者の意見

釧路市教育委員会では、釧路の自然の特徴でもあるマリモ・タンチョウ・キタサンショウウオ・ヒブナ等の生物保全と生態環境保全を積極的に推進している。また、チャシや春採堅穴遺跡の保全など、歴史的な文化の維持活動を進めている。これらの環境保全を進めるとともに、これらを活用したツアーを企画していることは、地域理解を進める基盤づくりとなっていると言える。

## 令和2年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	令和2年度	作成日	令和3年7月1日
<b>1 釧路市まちづくり基本構想の施策体系</b>			
施策コード	2-6-2	施策主管課	生涯学習課
施策分野	第2章 環境・教育・文化	施策関係課	生涯学習課 音別生涯学習課 博物館 阿寒生涯学習課
	第6節 文化・芸術		
(2) 郷土の歴史・文化の継承			
施策展開	地域の歴史を後世に伝えるため、地域史料の保存、活用に努めます。また、地域芸能、郷土の芸術・文化の保存・伝承のため、地元芸術家や郷土作家、芸術文化団体等の創作活動の支援や顕彰を行うとともに、郷土文学作家の作品や資料の収集・保存・公開を行います。		

<b>2 社会教育推進計画における位置付け</b>
Ⅲ-2 自然との共生と文化芸術の振興－文化・芸術活動の推進
(3) 地域・郷土文化の発展

<b>3 令和2年度の主な施策の取組状況</b>
◇博物館常設展示内容の更新 アイヌ文化を伝える映像コンテンツの制作に向けて、アイヌ団体と意見交換し内容の検討を行いました。
◇釧路新書の編さん 釧路叢書第40巻「古文書に見る近代の釧路地方」を発刊しました。
◇文学館の運営 ①釧路ゆかりの作家作品の寄贈を積極的に受け入れることで郷土作家資料を整備するとともに、図書館システムと資料収蔵管理システムへの登録による資料管理を行いました。《所蔵文学資料》35,335点（令和3年3月末現在） ②文学館アドバイザー委員会の意見を取り入れながら、計4回の企画展示を実施しました。 ・「新聞記者・石川啄木」 ・「炭鉱（ヤマ）で生まれた文学」 ・「釧路ゆかりのマンガと絵本」 ・「映画になった小説たち」 ③企画展示のほか特別展示として「羽生輝北海文学挿絵原画展」を実施しました。 ④市内高等学校や各文学団体と連携した展示に関連するイベントを実施しました。
◇郷土芸能保存活動への支援 ①春採アイヌ古式舞踊釧路リムセ保存会、阿寒アイヌ民族文化保存会及び音別町郷土芸能保存会の運営を支援しました。 ②阿寒地区の郷土芸能の保存・継承のため、タンチョウほろろん会等に対する発表機会の提供として、阿寒町総合芸術祭ステージ部門の開催を計画していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。 ③音別中学校の生徒を対象に踏まつり音頭の指導を行いました。音別小学校での指導は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。
◇阿寒町郷土資料収蔵室移動展示の開催 阿寒町郷土資料収蔵室に保存・展示している郷土資料にテーマを設定し、阿寒町公民館ロビーで展示しました。 ・「総合芸術祭の歴史編」 期間：11月5日～11日（阿寒町総合芸術祭展示部門と同時開催）
◇郷土資料の展示と図書館ロビー展の開催 ①音別町ふれあい図書館では郷土資料展示室にある地域の歴史と文化に係る常設資料のPRを図るため、ロビーにおいて、音別生涯学習課が所蔵する昭和から平成までの写真資料にテーマを設け展示を実施しました。 ・「音別むかし・なつかし展～あの過去(とき)の笑顔・あの日の私たち～」と題したスポーツ大会の特集 期間：8月1日～31日、来館者：延べ389人 ②音別地区の特産品「富貴紙」の普及促進の一環として、釧路・音別に縁のある作家（描画）の方々の協力を得て、双方が広く市民に知っていただける展示を実施しました。 ・「富貴紙を利用したイラスト展」 期間：11月5日～1月15日、来館者：延べ785人

<b>4 課題及び今後の取組の方向性</b>
【社会教育推進計画】
Ⅲ-2 自然との共生と文化芸術の振興－文化・芸術活動の推進
(3) 地域・郷土文化の発展 地域の歴史に関わる情報及び史料の収集・保存を図りながら、その意義を広く紹介する機会を提供し、その活用を努めます。

## 5 学識経験者の意見

歴史の浅い北海道では、一般的に先人の歴史的な史跡等に触れる機会が少ないが、釧路市教育委員会では、遺跡や近代以降の歴史を積極的に明らかにし、地域の歴史認識の蓄積を図るようにしている。また、近代以降の釧路にゆかりのある文学作品等を通じて地域の歴史と文化に親しむことができるようにしている。



## 令和2年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	令和2年度	作成日	令和3年7月1日
<b>1 釧路市まちづくり基本構想の施策体系</b>			
施策コード	2-6-3	施策主管課	生涯学習課
施策分野	第2章 環境・教育・文化	施策関係課	生涯学習課 阿寒生涯学習課 音別生涯学習課
	第6節 文化・芸術		
(3) 文化・芸術活動の促進			
施策展開	市民の自主的な活動を支援し、成果発表や参加できる場の拡充に努めるとともに、地域や学校等との連携を図り、子どもたちの文化芸術に触れる機会や芸術活動への参加を促進します。 文化芸術への意識を高めるため、広範な芸術を鑑賞できる機会の提供や、魅力のある展示、企画に努めます。また、広報くしろやインターネット、FMコミュニティラジオ等により、芸術鑑賞に関する情報を広く発信します。		

<b>2 社会教育推進計画における位置付け</b>	
III-2 自然との共生と文化芸術の振興－文化・芸術活動の推進	
(1) 芸術鑑賞機会の充実	
(2) 多様な文化活動の推進	

<b>3 令和2年度の主な施策の取組状況</b>	
◇市立美術館企画展の開催 釧路市立美術館を会場とする展覧会を開催しました。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「めいろ!めいろ!!迷路!!!～香川元太郎からの挑戦状～」 5月26日～7月26日(54日間)、入館者:1,751人</li> <li>・「フェルメール 音楽と指紋の謎」 8月1日～10月18日(70日間)、入館者:7,005人</li> <li>・「寥修平展」を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。</li> </ul>	
◇芸術祭・文化祭の開催 ①釧路地区では、釧路市文化団体連絡協議会釧路支部を中心とした実行委員会により「第72回釧路市芸術祭」を開催しました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため开幕式や閉幕式を中止しましたが、ダンスや吹奏楽など9団体が集まり、発表の場として無観客での動画配信「スペシャルOH!演プログラム2020」を開催し、約17,000回の視聴がありました。そのほか、開催期間中には、14団体による舞台や展示などの活動を行い、延べ4,163人の入場者がありました。 ②阿寒地区では、釧路市文化団体連絡協議会阿寒支部を中心とした実行委員会により「第51回阿寒町総合芸術祭」を開催し、ステージ部門は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としましたが、展示部門では78人696作品の参加がありました。 ③音別地区では、釧路市文化団体連絡協議会音別支部を中心とした実行委員会を組織し、地域に根ざした芸術・文化活動を通して文化の振興を図るため、音別町文化会館を会場として総合文化祭を開催し、展示部門では7団体・4個人200作品の出展があり、10月30日から11月1日までの3日間の開催期間中に延べ120人の入館がありました。なお、発表部門は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。	
◇文化芸術団体の紹介 釧路市文化団体連絡協議会に加盟している文化団体の情報を釧路市ホームページで公開しました。	
◇各種芸術劇場の開催 ①釧路市民文化会館の指定管理者による自主事業として、次の芸術鑑賞事業を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、すべての事業が中止となりました。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・加藤登紀子コンサート</li> <li>・プラハ・チェロ・カルテット</li> <li>・キエフ・バレエ・ガラ～華麗なるクラシックバレエハイライト～</li> <li>・半崎美子 明日を拓くコンサート</li> <li>・札幌交響楽団 第29回釧路定期演奏会</li> <li>・白石加代子「百物語」</li> </ul> ②阿寒地区では児童への芸術文化の鑑賞機会の提供として、小学生を対象に青少年芸術劇場「Mr. アパッチ ジャグリングショー・ワークショップ」(鑑賞者2校135人)を阿寒町公民館において開催しました。 ③音別地区では児童生徒への芸術文化の鑑賞機会の提供として、小・中学生を対象に青少年芸術劇場「Mr. アパッチ ジャグリングショー・ワークショップ」(鑑賞者91人)を森林体験交流センターにおいて開催しました。	
◇文化振興イベント開催支援補助事業の実施(新型コロナウイルス感染対応地方創生臨時交付金) 新型コロナウイルス感染症の影響により、収容率が制限される中でのイベント等の開催を支援するため、令和2年8月1日から令和3年3月31日までの間に開催されたイベント等(57件)に対し、文化施設使用料の一部を補助しました。	

#### 4 課題及び今後の取組の方向性

##### 【社会教育推進計画】

##### Ⅲ－2 自然との共生と文化芸術の振興－文化・芸術活動の推進

##### (1) 芸術鑑賞機会の充実

文化芸術に関する事業に対し、事業費の一部を助成し、優れた芸術の鑑賞機会の確保を図ります。美術館では、特別展ごとの魅力ある関連事業の開催や積極的な広報活動に努め、芸術に触れる機会を創出していきます。

##### (2) 多様な文化活動の推進

釧路市文化団体連絡協議会へ補助金を交付し、釧路市芸術祭の運営支援を行うほか、文化団体の紹介や姉妹都市との文化交流を行います。

阿寒町総合芸術祭では、各団体・サークルに幅広く参加を呼びかけ、内容の充実を図るなど実行委員会と連携した事業の継続を図ります。また、青少年芸術劇場では、引き続き児童が多様な公演を楽しめるよう演目を調整し、芸術鑑賞の機会を提供します。

音別地区の芸術鑑賞事業では、小・中学校間の行事日程の調整を要するものの、今後も本事業を継続し、引き続き児童生徒の芸術鑑賞機会の確保に努めます。

#### 5 学識経験者の意見

釧路市では「第72回釧路市芸術祭」を開催するなど、継続的に文化芸術振興に力を入れている。コロナ禍で、集合式行事は制限されたが、動画配信では約17,000回の視聴があるなど、多くの市民の関心を広げることもなった。釧路市立美術館では、展覧会を開催し、市民の芸術活動に触れる機会を維持している。



## 令和2年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	令和2年度	作成日	令和3年7月1日
<b>1 釧路市まちづくり基本構想の施策体系</b>			
施策コード	2-7-1	施策主管課	スポーツ課
施策分野	第2章 環境・教育・文化	施策関係課	スポーツ課 阿寒生涯学習課 音別生涯学習課
	第7節 スポーツ		
(1) スポーツ・レクリエーション環境の充実			
施策展開	<p>スポーツ・レクリエーション活動の振興を図るため、市民が安全かつ快適に活動を行うことができるよう、競技ルール変更への対応や、計画的に施設や備品の更新を行うなど、活動環境の維持、充実を図ります。</p> <p>国内における氷上スポーツの中心地である「氷都くしろ」として、競技人口の拡大や地元競技力の向上、交流人口の拡大を図ります。</p>		

<b>2 社会教育推進計画における位置付け</b>	
IV-3	健全な心と身体を育む活動の推進と強化－競技スポーツの振興
	(1) 競技力の向上
	(2) スポーツ少年団の育成
	(3) 競技スポーツ活動への支援
IV-4	健全な心と身体を育む活動の推進と強化－スポーツ振興のための基盤整備
	(1) スポーツ施設の充実
	(2) 指導者の養成とボランティアの確保

<b>3 令和2年度の主な施策の取組状況</b>	
◇	<p>スポーツ振興の基盤整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・湿原の風アリーナ釧路：フリーWi-Fi環境整備、照明制御盤修繕</li> <li>・釧路市民陸上競技場：室内走路改修工事</li> <li>・釧路市民テニスコート：人工芝全面張替工事</li> <li>・柳町テニスコート：外周柵改修工事</li> <li>・釧路市鳥取温水プール：ろ過器装置ろ過材交換等工事、採暖室改修工事</li> </ul>
◇	<p>全国・全道大会の誘致及び支援</p> <p>各競技団体が全国・全道規模の大会の誘致を進めやすいように、大会の開催予定年の2年前より、会場となる施設の申込みを（一財）釧路市スポーツ振興財団で受け付けることができました。</p>
◇	<p>全日本少年アイスホッケー大会の開催</p> <p>（一財）地域活性化センターが支援する第15回大会の開催（3月25日～29日）を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止及び選手の健康・安全の確保を図る観点から、開催中止となりました。</p>
◇	<p>スポーツ活動感染防止対策支援（新型コロナウイルス感染対応地方創生臨時交付金）</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、釧路市内で大会を開催するスポーツ団体（19団体）に対し、感染症対策経費の一部を補助しました。</p>

<b>4 課題及び今後の取組の方向性</b>	
【社会教育推進計画】	
IV-3	健全な心と身体を育む活動の推進と強化－競技スポーツの振興
	(1) 競技力の向上
	幼児期から参加できるスケート教室を開催するなど、風土を活かしたスポーツの推進と競技力向上のための取組を積極的に行っていきます。
	(2) スポーツ少年団の育成
	少子化の影響により、スポーツ少年団の数や登録団員数が年々減少しているため、スポーツ振興調査研究部会を設置し活動状況等の調査を行い、スポーツ少年団の推進に努めます。また、指導者についても高齢化が進んでいることから、若い世代の担い手の育成に努めます。
	(3) 競技スポーツ活動への支援
	全道・全国・国際大会へ出場する選手への派遣助成制度を維持していきます。また、スポーツ少年団の育成・支援を通じて競技人口の拡大と技術力の向上に努めます。
IV-4	健全な心と身体を育む活動の推進と強化－スポーツ振興のための基盤整備
	(1) スポーツ施設の充実
	今後も利用者、競技団体及び施設管理者からの要望、意見等を取り入れながら、緊急度、安全性の確保等も考慮した上で、国等の補助制度を積極的に活用し、計画的でバランスある整備に努めます。

(2) 指導者の養成とボランティアの確保

適正なスポーツ倫理を身につけた専門的指導者の養成や、各種スポーツ大会への市民ボランティアの参画を促すため、関係団体との連携強化を図ります。

5 学識経験者の意見

新型コロナウイルスの影響でほとんどのスポーツ大会は中止せざるを得ず残念ではあったが、大会等を今後受け入れられるように環境整備等の準備を進めている。コロナ対策によるスポーツ団体の負担を軽くするために、コロナ対策経費を一部補助しており、今後のスポーツ振興の基盤をつくっている。

## 令和2年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	令和2年度	作成日	令和3年7月1日
<b>1 釧路市まちづくり基本構想の施策体系</b>			
施策コード	2-7-2	施策主管課	スポーツ課
施策分野	第2章 環境・教育・文化	施策関係課	スポーツ課 阿寒生涯学習課 音別生涯学習課
	第7節 スポーツ		
(2) スポーツ・レクリエーション活動の促進			
施策展開	<p>市民の健康増進と競技人口の拡大など、スポーツ・レクリエーションの普及のため、スポーツ事業の企画や団体の育成のほか、スポーツ推進委員や社会体育指導員によるスポーツ教室の指導や出前講座等を通じて体力づくりや運動の楽しさを知ってもらう機会の創出を図ります。</p> <p>また、スポーツ・レクリエーション活動を促進するため、市内の地域スポーツ推進協議会の活動を支援しながら、総合型地域スポーツクラブへの移行や設立後の活動をサポートします。</p> <p>地元競技者の技術力向上と各種施設の有効活用などスポーツ活動の振興のため、国内外の競技団体の合宿誘致の推進や受入態勢の充実を図ります。</p>		

<b>2 社会教育推進計画における位置付け</b>	
IV-1	健全な心と身体を育む活動の推進と強化ースポーツ活動を通じた心身の強化 (1) 学習機会と相談体制の充実 (2) 健康維持と体力向上の取組
IV-2	健全な心と身体を育む活動の推進と強化ー生涯スポーツの推進と強化 (1) 参加機会の充実 (2) 地域スポーツ活動の活性化 (3) 特色あるスポーツ活動の推進
IV-3	健全な心と身体を育む活動の推進と強化ー競技スポーツの振興 (1) 競技力の向上 (2) スポーツ少年団の育成 (3) 競技スポーツ活動への支援
IV-4	健全な心と身体を育む活動の推進と強化ースポーツ振興のための基盤整備 (3) スポーツに関する情報提供の充実

<b>3 令和2年度の主な施策の取組状況</b>	
◇	<b>基礎的な運動講座・教室の開催</b> (一財) 釧路市スポーツ振興財団や(株) 釧路スイミングクラブ等の主催の下、子どもから大人まであらゆる年齢層の方が、多種目のスポーツを楽しめる教室や親子で参加できる教室等を開催し、生涯にわたりスポーツに親しめる場を提供しました。
◇	<b>スポーツ活動等に関する情報の発信</b> 市内公共施設に各種教室の開催案内のチラシ・ポスター等を設置しました。また、(一財) 釧路市スポーツ振興財団の協力の下、情報機関誌・ホームページ・SNS等で各種スポーツイベントやプロスポーツ鑑賞事業の開催情報を発信し、広く市民に周知できるよう取組を行いました。
◇	<b>スポーツ合宿の誘致</b> 令和2年度のスポーツ合宿団体数及び延べ来訪数は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて減少し、前年度91団体を大幅に下回る31団体(501人)となりました。また、小森コーポレーション陸上競技部により実施される実技指導は、地元の子どもの技術力の向上や競技の普及振興に寄与しました。
◇	<b>ホストタウンとしての取組の推進</b> 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、東京2020パラリンピック大会が1年間延期となったことから、大会直前合宿を含め、ベトナム選手団の来訪はなく、対面での交流は行われませんでした。インターネットを通じたメッセージ動画及び似顔絵のやり取りのほか、選手へのホスピタリティの一環として、朝陽小学校の児童によるバリアフリーマップの作成や、市内商業施設におけるこれまでの交流を市民に周知するための写真パネルの展示など、コロナ禍でも可能な交流を模索し、実施しました。
◇	<b>第48回釧路湿原マラソンの開催</b> 9月19日の開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止及び選手の健康・安全の確保を図る観点から、中止となりました。

#### 4 課題及び今後の取組の方向性

##### 【社会教育推進計画】

- IV-1 健全な心と身体を育む活動の推進と強化－スポーツ活動を通じた心身の強化
- (1) 学習機会と相談体制の充実  
子どもから大人まで、誰もが興味関心を持てる内容の講座や教室の開催に努めます。
  - (2) 健康維持と体力向上の取組  
高齢者の増加に伴い、介護施設での筋力トレーニングなどを含めた生涯スポーツの実施に努めます。
- IV-2 健全な心と身体を育む活動の推進と強化－生涯スポーツの推進と強化
- (1) 参加機会の充実  
日頃スポーツを行っていない人や運動が苦手なスポーツ経験の少ない人を取り込み、市民ニーズを捉えた参加しやすい各種スポーツ教室・イベント等の企画立案に努めます。
  - (2) 地域スポーツ活動の活性化  
釧路市の総合型地域スポーツクラブは、10クラブ設立されていますが、釧路市内全域に総合型地域スポーツクラブが設立されるようスポーツ推進委員が中心となり、地域住民へ働きかけていきます。
  - (3) 特色あるスポーツ活動の推進  
昭和63年に釧路市スポーツ推進委員が考案したニウカムボール（高齢者向けの軽スポーツ／ソフトバレーボールを使用）以来、新たな軽スポーツ種目の開発がされていないため、新種目の開発に努めます。
- IV-3 健全な心と身体を育む活動の推進と強化－競技スポーツの振興
- (1) 競技力の向上  
合宿誘致などを通じて、強豪チームの技術に触れる機会を創出し、ひいては地元の競技力の向上につなげていきます。
  - (2) スポーツ少年団の育成  
少子化の影響により、スポーツ少年団の数や登録団員数が年々減少しており、また、指導者についても高齢化が進んでいることから、若い世代の担い手の育成に努めます。
  - (3) 競技スポーツ活動への支援  
全道・全国・国際大会へ出場する選手への派遣助成制度を維持していきます。また、スポーツ少年団の育成・支援を通じて競技人口の拡大と技術力の向上に努めます。
- IV-4 健全な心と身体を育む活動の推進と強化－スポーツ振興のための基盤整備
- (3) スポーツに関する情報提供の充実  
アンチドーピングに関する知識を子どもたちに提供する機会として、講習会の実施に努めます。

#### 5 学識経験者の意見

スポーツ活動を振興するために、あらゆるスポーツ団体・行事の情報を公開し、市民が関わりやすくしている。また、子ども・大人・高齢者も、スポーツに関わりやすくなるように、スポーツ等に興味を持てるような講座やトレーニングに関する講座を開設し、スポーツ経験が少ない人に対しても、幅広くニーズに対応できるようにしている。

